令和２年度～令和４年度

介 護 保 険 事 業 概 要

東 京 都 北 区

目　　次

1　組織及び事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2　北区介護保険運営協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

3　北区介護認定審査会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

4　被保険者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

5　要介護（要支援）認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

6　介護保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

7　介護給付・予防給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

8　地域支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

9　利用者負担軽減等の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

10　区内サービス種類別指定事業所数と施設数・・・・・・・・　35

11　福祉サービス第三者評価・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

12　事業者指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

13　広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

14　各種研修の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38

15　事故報告の受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39

16　介護保険特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・・　40

17　基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46

参考　第７期介護保険事業計画との比較・・・・・・・・・・・　46

参考　第８期介護保険事業計画との比較・・・・・・・・・・・　47

※第８期介護保険事業計画は令和３～５年度ですが、経年比較できるよう令和２年度についても記載しています。

1　組織及び事務分掌

北　区　長

副　区　長

福祉部長

高齢福祉課長

高齢福祉係

1　高齢者の福祉増進に関すること（他に規定するものを除く。）。
2　高齢者保健福祉に関する調査、計画及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
3　地域包括ケアシステムの総合調整に関すること。
4　地域包括支援センターの経理に関すること。
5　シルバー人材センターに関すること。
6　授産場に関すること。
7　老人いこいの家に関すること。
8　いきがい活動センターに関すること。
9　課内他の係に属しないこと。

高齢相談係

1　高齢者福祉事業に関すること（他に規定するものを除く。）。
2　高齢者福祉の総合相談及びサービスの調整に関すること。
3　地域包括支援センター事業に関すること。
4　特別養護老人ホームの入所の調整に関すること。
5　養護老人ホームの措置に関すること。
6　高齢者に係る成年後見に関すること（他に規定するものを除く。）。

課務担当主査

1　高齢者虐待防止センターに関すること。

長寿支援課長

課務担当主査

1　地域包括ケアシステムの推進に関すること。
2　高齢者の生活支援体制の整備に関すること。
3　介護予防・日常生活支援総合事業に関すること（他に規定するものを除く。）。
4　認知症高齢者の総合支援に関すること。
5　高齢者の介護と医療の連携に関すること。
6　介護予防事業の企画、計画、調整、普及及び啓発に関すること。
7　高齢者のいきがいづくりに関すること。
8　高齢者地域自立支援ネットワークに関すること。
9　シニアクラブに関すること。
10　敬老事業に関すること。
11　介護予防拠点施設に関すること。

介護保険課長

給付調整係

1　介護保険事業計画に関すること。
2　介護保険の特別会計に関すること。
3　介護保険の広報及び統計に関すること。
4　介護保険運営協議会に関すること。
5　介護保険の給付に関すること。
6　高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費の支給に関すること。
7　不正利得に関すること。
8　国民健康保険団体連合会の事務委託に関すること。
9　セルフプランの受付及び作成指導に関すること。
10　給付についての苦情相談に関すること。
11　給付の統計に関すること。
12　介護老人保健施設の指導監査に関すること。
13　居宅介護支援及び介護予防支援並びに地域密着型サービス事業者等の指定及び監督に関すること。
14　地域密着型サービス拠点施設の整備に関すること。
15　介護給付等対象サービス事業者の指導調整に関すること。

16　介護予防・日常生活支援総合事業の給付サービス並びに事業者の指定及び監督に関すること。

17　課内他の係に属しないこと。

認定調査係

1　要介護認定の審査に関すること。
2　介護認定審査会に関すること。
3　認定調査に関すること。
4　認定調査についての苦情相談に関すること。
5　認定調査の統計に関すること。

介護保険料係

1　第１号被保険者の資格管理に関すること。
2　介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の資格管理に関すること。
3　住所地特例に関すること。
4　被保険者証の発行に関すること。
5　介護保険料の賦課徴収に関すること。
6　介護保険料の口座振替に関すること。
7　介護保険料の還付及び充当に関すること。
8　介護保険料の減免に関すること。
9　介護保険料その他徴収金の滞納整理に関すること。
10　介護保険料の徴収猶予及び滞納処分の停止に関すること。
11　介護保険料の差押財産の換価処分に関すること。
12　介護保険料についての苦情相談に関すること。
13　介護保険料の統計に関すること。

健康部長

地域医療連携推進担当課長

課務担当主査

1　地域医療連携に関すること。
2　医療提供体制に関すること。
3　休日診療等に関すること。
4　在宅療養の推進に関すること。

令和5年4月1日現在

２　北区介護保険運営協議会

介護保険制度の円滑な実施を目的として、北区介護保険事業計画の進行管理やこれに基づく助言・勧告並びに介護保険の運営に関する事項を審議するため、区長の附属機関として設置されています。

１）委員の定数

運営協議会の構成は、介護に関する学識又は経験を有する者及び区民のうちから区長が委嘱する27人の委員をもって組織しています。

運営協議会は、公開で開催するなどの工夫を凝らし、情報開示を積極的に行いながら、健全な介護保険制度の運営を目指します。

（委員の構成内訳）　（人）

	学識を有する委員	経験を有する委員	区民を代表する委員	計
令和２年度	3	17	7	27
令和３年度	3	17	7	27
令和４年度	3	17	7	27

２）運営協議会委員の任期

委員の任期は3年です（令和6年3月31日まで）。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間。委員は、再任されることがあります。

３）運営協議会開催状況

令和２年度～令和４年度の運営協議会開催状況は次のとおりです。

（回）

年度	全体会	地域密着型サービス	地域包括支援センター
令２	3	2	2
令３	2	2	2
令４	1	3	2

年度	種別	開催回	開催日	主　な　議　題
令２	全体	第1回	8月17日	・地域包括支援センター運営協議会の報告 ・北区地域包括ケア推進計画の進捗状況について ・第８期介護保険事業計画の基本指針（案）について ・新型コロナウイルスに関連する感染症への対応について
		第2回（書面）	12月11日	・北区地域包括ケア推進計画（中間のまとめ）について ・第８期介護保険事業計画に関する各種推計について ・介護給付適正化計画について ・要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する計画について ・第８期介護保険事業計画における災害や感染症対策に関する記載について ・令和３年度介護予防・生活支援サービス事業の見直しについて
		第3回（書面）	1月19日	・第２回介護保険運営協議会（書面開催）でいただいたご意見について ・第８期地域密着型サービス基盤整備方針について ・令和３年度介護報酬改定について ・第８期介護保険運営協議会委員について ・上中里つつじ荘の大規模改修工事について
	地域密着	第1回	10月8日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）事業説明 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募選考について
		第2回（書面）	1月19日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）事業説明
	地域包括	第1回	6月19日	・令和元年度事業実績 ・令和２年度事業計画
		第2回（WEB）	3月25日	・令和２年度高齢者あんしんセンター事業評価について ・令和３年度高齢者あんしんセンター事業評価について

年度	種別	開催回	開催日	主　な　議　題
令３	全体	第1回 (WEB)	5月17日	・介護保険運営協議会の運営体制について ・北区地域包括ケア推進計画・第８期介護保険事業計画について ・地域包括支援センター運営協議会の報告について
		第2回 (WEB)	8月2日	・令和３年度介護予防・生活支援サービス事業の費用の単価見直しについて ・新型コロナウイルス感染症に係る区の取り組みについて
	地域密着	第1回 (WEB)	5月17日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）事業説明 ・小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備予定について
		第2回 (WEB)	12月15日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）事業説明
	地域包括	第1回 (WEB)	7月14日	・令和２年度事業実績 ・令和３年度事業計画
		第2回 (WEB)	3月24日	・令和３年度高齢者あんしんセンター事業評価について ・令和４年度高齢者あんしんセンター事業評価の実施について

年度	種別	開催回	開催日	主　な　議　題
令４	全体	第1回 (WEB)	6月23日	・通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施について
	地域密着	第1回 (WEB)	6月23日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）意見聴取について ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所の公募について ・小規模多機能型居宅介護事業所の公募について
		第2回	10月19日	・新規開設事業所（地域密着型通所介護）意見聴取について ・既存事業所のサテライト化（認知症対応型共同生活介護）意見聴取について ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募選考について ・小規模多機能型居宅介護事業所の公募選考について
		第3回	12月13日	・新規地域密着型サービス事業者の意見聴取について ・地域密着型サービス事業者の公募選考（第２次審査）について ・地域密着型通所介護事業所の指定拒否について
	地域包括	第1回	7月15日	・令和３年度事業実績 ・令和４年度事業計画
		第2回	3月23日	・令和４年度高齢者あんしんセンター事業評価について ・令和５年度高齢者あんしんセンター事業評価の実施について

３　北区介護認定審査会

認定審査会は、被保険者の要介護・要支援の状態の有無及び要介護状態の程度の区分について、審査、判定を行うため、区に設置されています。
認定審査会の委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから区長によって任命されます。

委員の構成内訳　（人）

年度	保　健	医　療	福　祉	合　計
令２	30	30	30	90
令３	30	30	30	90
令４	30	30	30	90

１）認定審査会委員の定数

委員の定数は、125人以内ですが、平成17年度から90人の構成としました。

２）認定審査会委員の任期

委員の任期は2年です。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間です。

３）合議体の構成

認定審査会に、30以内の合議体を設置します。
合議体の委員の定数は、3人です。

４）認定審査会の議決

認定審査会で別段の定めをした場合のほかは、合議体の議決をもって認定審査会の議決となります。

５）認定審査会の開催状況

令和4年度は、1か月平均で45回という状況でした。

（開催回数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	60	46	31	36	37	44	53	47	51	50	41	51	547
令３	46	45	45	45	48	43	48	41	49	49	42	41	542
令４	47	43	48	50	44	48	50	42	43	42	43	49	549

４　被保険者

介護保険では、次のいずれかに該当する方を被保険者としています。
①　北区の区域内に住所を有する65歳以上の方（第1号被保険者といいます）。
②　北区の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者といいます)。
ただし、介護保険法の施行に伴う経過措置として、①又は②に該当する方であっても適用除外施設に入所又は入院している方は、当分の間、介護保険の被保険者としないことになっています。

１）第1号被保険者のいる世帯数

	令和２年度末現在	令和３年度末現在	令和４年度末現在
計	67,270 世帯	66,852 世帯	66,160 世帯

２）第１号被保険者数

（人）

年齢区分	令和２年度末現在	令和３年度末現在	令和４年度末現在
65歳以上75歳未満	40,554	39,256	36,865
75歳以上	47,553	48,122	49,413
外国人被保険者(再掲)	892	908	1006
住所地特例被保険者(再掲)	1,440	1,502	1,507
計	88,107	87,378	86,278

※住所地特例とは、区外の介護保険施設等へ入所・入居し、北区から施設等の所在地へ住所を移した場合に北区が引き続き保険者となる特例です。

３）第１号被保険者増減内訳

増　（人）

年度	転　入	職権復活	65歳到達	適用除外･非該当	その他	計
令２	693	0	3,310	0	153	4,156
令３	738	0	3,177	1	133	4,049
令４	768	0	3,123	2	192	4,085

減　（人）

年度	転　出	職権喪失	死　亡	適用除外･該当	その他	計
令２	946	2	3,469	2	105	4,524
令３	967	10	3,687	0	114	4,778
令４	1,039	5	4,050	0	91	5,185

5　要介護（要支援）認定

要介護（要支援）認定の申請

介護が必要になったら、まず、高齢者あんしんセンターの窓口で「要介護(要支援)認定」の申請をします。要介護（要支援）認定を受けている方が、引き続き介護保険の認定を希望する場合は、あらためて更新申請をします。

また、認定有効期間満了前でも要介護状態の程度が大きく変化したような場合は、「要介護状態区分の変更」を申請することができます。

1）認定申請受付件数

令和4年度は、一年間で23,251件の要介護認定の申請がありました。そのうち、新規申請が6,044件あり、1か月平均にすると503件という状況でした。

更新申請は1か月平均1,283件の申請があり、状態の悪化などによる区分変更の申請は、1か月平均150件でした。

（件）

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	新規	346	381	477	482	497	465	511	478	491	488	521	542	5,679
	更新	923	873	1,052	935	921	929	906	885	1,106	893	915	885	11,223
	変更	117	138	138	141	152	148	123	142	131	155	140	159	1,684
	計	1,386	1,392	1,667	1,558	1,570	1,542	1,540	1,505	1,728	1,536	1,576	1,586	18,586
令３	新規	482	434	483	470	485	478	482	534	522	562	455	529	5,916
	更新	1,036	1,229	1,445	1,422	1,194	1,144	1,105	1,048	1,372	1,328	1,292	1,255	14,870
	変更	131	124	146	157	137	150	146	137	149	153	134	166	1,730
	計	1,649	1,787	2,074	2,049	1,816	1,772	1,733	1,719	2,043	2,043	1,881	1,950	22,516
令４	新規	463	463	529	483	535	531	475	466	476	539	574	510	6,044
	更新	1,178	1,226	1,243	1,322	1,316	1,315	1,275	1,177	1,421	1,377	1,335	1,211	15,396
	変更	135	151	159	118	180	157	144	137	138	160	168	164	1,811
	計	1,776	1,840	1,931	1,923	2,031	2,003	1,894	1,780	2,035	2,076	2,077	1,885	23,251

2）訪問調査件数

令和4年度は、一年間で12,564件の訪問調査を行いました。令和4年度は介護保険課職員による新規調査は47件、遠隔地の市区町村及び指定事務受託法人委託分は68件でした。更新申請、区分変更申請の調査は、介護保険課職員によるものが11件、その他は社会福祉法人や民間の事業所等に委託しており、令和4年度の調査委託先は504か所でした。平成25年度から認定調査の委託を開始した、指定事務受託法人北区社会福祉協議会委託分は8,264件でした。

（件）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	1,371	706	804	811	1,096	1,117	1,196	1,036	1,060	1,024	984	1,081	12,286
令３	1,016	906	1,043	974	1,027	910	943	987	981	1,037	981	1,039	11,844
令４	1,006	921	1,115	939	1,081	1,056	1,069	1,039	952	960	1,148	1,278	12,564

3）主治医意見書件数

（件）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	1,269	676	809	790	969	1,100	1,186	1,125	1,170	934	1,031	1,148	12,207
令３	1,038	976	988	1,040	1,053	931	955	1,042	1,096	1,123	986	1,088	12,316
令４	983	1,081	1,111	910	1,197	1,066	1,091	1,031	957	1,185	1,185	1,287	13,084

4）認定審査件数

（件）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	1,721	1,093	726	772	786	1,021	1,185	1,073	1,103	1,055	890	1,116	12,541
令３	989	969	971	964	1,021	928	945	860	1,055	1,032	915	989	11,638
令４	1,067	894	1,029	1,048	933	1,026	1,138	993	1,020	962	986	1,113	12,209

５）要介護（要支援）認定者数

（人）

年度	被保険者別	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	3,961	2,557	3,553	2,476	2,074	2,497	1,529	18,647
	65～75歳未満	464	406	347	302	208	252	181	2,160
	75歳以上	3,497	2,151	3,206	2,174	1,866	2,245	1,348	16,487
	第2号被保険者	46	85	45	66	50	51	46	389
	総　　数	4,007	2,642	3,598	2,542	2,124	2,548	1,575	19,036
	割合（%）	21.05	13.88	18.90	13.35	11.16	13.39	8.27	100.00
令３	第1号被保険者	3,890	2,456	3,688	2,420	2,157	2,659	1,569	18,839
	65～75歳未満	434	385	350	275	235	283	189	2,151
	75歳以上	3,456	2,071	3,338	2,145	1,922	2,376	1,380	16,688
	第2号被保険者	42	68	55	60	54	48	56	383
	総　　数	3,932	2,524	3,743	2,480	2,211	2,707	1,625	19,222
	割合（%）	20.46	13.13	19.47	12.9	11.5	14.08	8.46	100.00
令４	第1号被保険者	3,866	2,397	3,640	2,443	2,120	2,683	1,594	18,743
	65～75歳未満	394	351	296	257	218	280	167	1,963
	75歳以上	3,472	2,046	3,344	2,186	1,902	2,403	1,427	16,780
	第2号被保険者	42	55	58	62	46	61	56	380
	総　　数	3,908	2,452	3,698	2,505	2,166	2,744	1,650	19,123
	割合（%）	20.44	12.82	19.34	13.10	11.32	14.35	8.63	100.00

※要介護・要支援の状態は、次のように区分されています。

要支援1	寝たきりなどにならないよう、支援（リハビリテーションや家事援助）が必要な状態
要支援2	立ち上がり、歩行などの日常生活の基本動作が不安定で、日常生活の一部に部分的介護や見守りが必要だが、認知症等がなく、または比較的軽度で状態の維持・改善のための支援が必要な状態
要介護1	立ち上がり、歩行などの日常生活の基本動作が不安定で、認知症等により、日常生活の一部に部分的介護が必要な状態
要介護2	毎日、日常生活の一部または全般に部分的介護・見守りが必要な状態
要介護3	毎日、日常生活の全般に部分的または全面的介護が必要な状態
要介護4	毎日、日常生活の全般にほぼ全面的な介護がないと生活が困難な状態
要介護5	毎日、日常生活の全てに全面的介護がないと生活が不可能な状態

６　介護保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者で、賦課・徴収方法が異なります。
第1号被保険者の介護保険料は、介護保険の保険者として北区が徴収します。第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と併せて徴収します。

１）第１号被保険者の介護保険料

介護保険料は3年ごとに見直しを行います。所得状況等に応じて保険料をきめ細かく設定するために第7期（平成30～令和2年度）から16段階設定に変更しています。
なお、介護保険制度の改正により、平成27年度から公費を投入した低所得者の保険料負担の軽減を住民税非課税世帯（第1段階）から段階的に開始し、令和元年度からは住民税非課税世帯全体（第1～3段階）を対象として軽減を一部実施し、令和2年度より軽減の完全実施を行っています。
介護保険料の徴収方法は、老齢・退職・障害・遺族年金等のうち基礎年金が年額18万円以上の方は年金から差し引き（特別徴収）し、それ以外の方は納付書または口座振替により納付（普通徴収）します。

２）所得段階別保険料（令和２年度～令和４年度・年額）及び第1号被保険者数

（被保険者：人、構成比：％）

区 分	該当する方	保険料率	保険料（円）	令和２年度末		令和３年度末		令和４年度末	
				被保険者	構成比	被保険者	構成比	被保険者	構成比
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	（軽減前）×0.50 ［軽減後］×0.30	（軽減前）36,700 ［軽減後］22,011	19,130	21.7	19,328	22.1	18,946	22.0
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円以下の方	（軽減前）×0.66 ［軽減後］×0.41	（軽減前）48,400 ［軽減後］30,081	7,029	8.0	7,425	8.5	7,617	8.8
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	（軽減前）×0.72 ［軽減後］×0.67	（軽減前）52,800 ［軽減後］49,157	7,125	8.1	7,610	8.7	7,669	8.9
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	×0.86	63,100	9,329	10.6	8,631	9.9	8,120	9.4
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、第4段階以外の方	×1.00	73,400	7,914	9.0	8,094	9.3	8,130	9.4
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	×1.20	88,000	12,377	14.0	12,050	13.8	11,896	13.8
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えて200万円未満の方	×1.35	99,000	10,452	11.9	10,392	11.9	9,937	11.5
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	×1.60	117,400	6,526	7.4	6,195	7.1	5,867	6.8
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	×1.70	124,700	4,482	5.1	4,148	4.7	4,120	4.8
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	×2.00	146,700	1,723	2.0	1,658	1.9	1,721	2.0
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,100万円未満の方	×2.20	161,400	690	0.8	613	0.7	829	1.0
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,100万円以上1,500万円未満の方	×2.50	183,400	437	0.5	409	0.5	536	0.6
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	×2.80	205,400	307	0.3	291	0.3	313	0.4
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満の方	×3.10	227,400	173	0.2	172	0.2	176	0.2
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満の方	×3.30	242,100	114	0.1	99	0.1	105	0.1
第16段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が3,000万円以上の方	×3.50	256,800	299	0.3	263	0.3	296	0.3
計				88,107	100	87,378	100	86,278	100

※保険料年額は、保険料基準額（年額）×保険料率で算定後、百円未満を四捨五入しています。（軽減後保険料を除く）

※保険料率及び保険料年額は、第８期（令和3～5年度）の内容を掲載しています。

3）第１号被保険者保険料の収納状況

			調定額(円)	収入済額(円) (還付未済額を含む)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	備考 (還付未済額 (円))
令和２年度	現年分	特別徴収	5,385,173,143	5,403,756,125	0	0	100.3	18,582,982
		普通徴収	771,437,638	662,177,525	0	110,601,339	85.8	1,341,226
		計	6,156,610,781	6,065,933,650	0	110,601,339	98.5	19,924,208
	滞納繰越分		282,576,013	40,806,603	114,697,952	127,213,583	14.4	142,125
	総　計		6,439,186,794	6,106,740,253	114,697,952	237,814,922	94.8	20,066,333
令和３年度	現年分	特別徴収	5,368,795,385	5,391,321,521	0	0	100.4	22,526,136
		普通徴収	790,161,630	694,621,480	0	96,641,178	87.9	1,101,028
		計	6,158,957,015	6,085,943,001	0	96,641,178	98.8	23,627,164
	滞納繰越分		237,814,922	32,983,429	89,805,369	115,148,255	13.9	122,131
	総　計		6,396,771,937	6,118,926,430	89,805,369	211,789,433	95.7	23,749,295
令和４年度	現年分	特別徴収	5,343,936,057	5,365,372,183	0	0	100.4	21,436,126
		普通徴収	798,726,544	703,223,235	0	95,852,226	88.0	348,917
		計	6,142,662,601	6,068,595,418	0	95,852,226	98.8	21,785,043
	滞納繰越分		211,789,433	31,586,996	77,551,248	102,705,606	14.9	54,417
	総　計		6,354,452,034	6,100,182,414	77,551,248	198,557,832	96.0	21,839,460

※　調定額－(収入済額－還付未済額)－不納欠損額＝収入未済額

4）給付制限

介護保険料を滞納している第１号被保険者について、要介護認定時に滞納期間に応じた給付制限を決定しました。

(件)

年度	支払方法の変更	一時差し止め	給付額減額	計	(内) 支払方法の変更及び給付額減額
令２	26	0	59	85	14
令３	18	0	53	71	8
令４	30	0	60	90	18

(各年度4月1日～翌年3月31日決定者)

5）介護保険料の減免の実施状況（法定減免）

災害や生計中心者の死亡、入院、失業等による著しい減収等の特別の事由に該当する場合の保険料の減免を行いました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	内訳	件数	減免額（円）			備考
							現年度分	過年度分	計	
令２	11	9	2	0	災害	3	265,665	0	265,665	
					水害火災等	0	0	0	0	
					東日本原発	3	265,665	0	265,665	
					収入減少	3	112,300	0	112,300	不承認1件
					その他	3	76,423	27,518	103,941	いずれも収容
					計	9	454,388	27,518	481,906	
令３	7	6	0	1	災害	3	246,481	0	246,481	
					水害火災等	0	0	0	0	
					東日本原発	3	246,481	0	246,481	
					収入減少	1	31,550	0	31,550	取り下げ1件
					その他	2	29,348	0	29,348	いずれも収容
					計	6	307,379	0	307,379	
令４	13	13	0	0	災害	5	292,742	0	292,742	
					水害火災等	1	24,250	0	24,250	
					東日本原発	4	268,492	0	268,492	
					収入減少	5	180,604	0	180,604	
					その他	3	45,834	99,000	144,834	いずれも収容
					計	13	519,180	99,000	618,180	

６）介護保険料の減額の実施状況（区独自施策）

生活困窮者に対する保険料の減額を行いました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	減免額(円)
令２	39	35	4	0	487,009
令３	35	34	1	0	522,368
令４	38	35	3	0	503,110

７）新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う介護保険料の減免の実施状況

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負う、もしくは主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる第一号被保険者に対する保険料の減免を行いました。

年度		減免件数	減免額（円）
令２	令和元年度分	929件	11,634,081
	令和２年度分	999件	69,757,034
令３	令和３年度分	346件	22,982,096
令４	令和４年度分	34件	2,517,857

（令和5年3月31日現在）

7　介護給付・予防給付

介護給付は、要介護者に対して行う法定給付です。予防給付は、要支援者に対して行う法定給付です。

1）介護保険負担割合

利用者は、介護サービス費の1割を負担していましたが、制度改正により平成27年8月から所得の高い方は2割負担の対象となり、平成30年8月から一定以上の所得者は2割又は3割の自己負担となりました。この改正に伴い、負担割合を示す証明書として、認定者全員に介護保険負担割合証を発行しています。（有効期間：8月1日～翌年7月31日の1年間）

（件）

年度	一斉発送数	（自己負担割合の内訳）			
		1割	2割	3割	
令２	18,757	16,745	943	1,069	（令和２年７月発送時点）
令３	19,126	17,064	972	1,090	（令和３年７月発送時点）
令４	19,287	17,257	927	1,103	（令和４年７月発送時点）

2）介護給付（予防給付）の受給者数（要介護度別・審査月別）

（１）居宅介護（介護予防）サービス受給者数

指定居宅サービス事業者から訪問介護や訪問看護等の居宅サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別居宅介護（介護予防）サービス受給者数（償還払分を除く）　（人）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	15,023	16,589	0	31,172	24,970	16,516	15,479	9,429	129,178
	第2号被保険者	170	657	0	384	604	419	331	299	2,864
	総数	15,193	17,246	0	31,556	25,574	16,935	15,810	9,728	132,042
令３	第1号被保険者	14,896	16,054	0	34,091	24,503	17,588	17,660	9,904	134,696
	第2号被保険者	196	575	0	419	594	450	397	377	3,008
	総数	15,092	16,629	0	34,510	25,097	18,038	18,057	10,281	137,704
令４	第1号被保険者	14,941	15,414	0	34,247	24,648	17,827	18,868	10,113	136,058
	第2号被保険者	188	428	0	485	632	442	423	416	3,014
	総数	15,129	15,842	0	34,732	25,280	18,269	19,291	10,529	139,072

審査月別居宅介護（介護予防）サービス受給者数（償還払分を除く）　（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	11,013	10,728	10,830	10,910	10,940	10,879	10,998	11,125	11,179	11,224	11,129	11,087	132,042
令３	11,276	11,330	11,335	11,397	11,433	11,543	11,593	11,616	11,608	11,663	11,499	11,411	137,704
令４	11,447	11,532	11,586	11,623	11,678	11,576	11,589	11,648	11,682	11,637	11,572	11,502	139,072

（２）地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数

指定地域密着型サービス事業者から、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数（償還払分を除く）　（人）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	55	26	0	6,735	5,075	3,463	2,484	1,798	19,636
	第2号被保険者	0	0	0	32	116	84	22	42	296
	総数	55	26	0	6,767	5,191	3,547	2,506	1,840	19,932
令３	第1号被保険者	68	79	0	7,694	4,994	3,884	2,849	1,922	21,490
	第2号被保険者	0	0	0	34	85	74	12	28	233
	総数	68	79	0	7,728	5,079	3,958	2,861	1,950	21,723
令４	第1号被保険者	87	80	0	7,661	4,765	3,583	2,978	1,637	20,791
	第2号被保険者				43	90	88	11	40	272
	総数	87	80	0	7,704	4,855	3,671	2,989	1,677	21,063

審査月別地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数（償還払分を除く）　（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	1,691	1,580	1,499	1,632	1,649	1,657	1,698	1,719	1,704	1,690	1,681	1,732	19,932
令３	1,769	1,748	1,768	1,818	1,820	1,816	1,845	1,871	1,871	1,852	1,799	1,746	21,723
令４	1,736	1,771	1,800	1,824	1,779	1,713	1,746	1,727	1,779	1,784	1,694	1,710	21,063

（３）施設介護サービス受給者数

介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設等の施設サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

要介護度別施設介護サービス受給者数　（人）

年度	区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	0	0	1,374	2,217	6,338	10,197	6,525	26,651
	第2号被保険者	0	0	13	29	57	101	84	284
	総数	0	0	1,387	2,245	6,370	10,232	6,588	26,822
令３	第1号被保険者	0	0	1,325	2,091	5,997	10,424	6,520	26,357
	第2号被保険者	0	0	25	17	80	114	55	291
	総数	0	0	1,348	2,105	6,050	10,461	6,551	26,515
令４	第1号被保険者	0	0	1,381	2,008	5,970	10,059	6,636	26,054
	第2号被保険者	0	0	4	1	81	123	54	263
	総数	0	0	1,385	2,009	6,051	10,182	6,690	26,317

※総数では、１人が同月内に２施設以上利用した場合も１人としてカウントしている

審査月別施設介護サービス受給者数　（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	2,260	2,282	2,236	2,266	2,242	2,257	2,240	2,229	2,239	2,206	2,194	2,171	26,822
令３	2,194	2,211	2,214	2,203	2,207	2,162	2,223	2,236	2,163	2,243	2,250	2,209	26,515
令４	2,228	2,182	2,192	2,199	2,216	2,150	2,185	2,201	2,181	2,181	2,131	2,111	26,157

３）介護給付（予防給付）の支給件数

（１）居宅介護（介護予防）サービス支給件数

（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	21,164	24,308	0	69,006	68,329	50,211	52,135	36,921	322,074
	第2号被保険者	266	955	0	784	1,676	1,316	1,112	1,514	7,623
	計	21,430	25,263	0	69,790	70,005	51,527	53,247	38,435	329,697
令３	第1号被保険者	20,809	23,898	0	76,252	67,778	53,945	61,772	38,855	343,309
	第2号被保険者	276	878	0	854	1,512	1,298	1,321	1,882	8,021
	計	21,085	24,776	0	77,106	69,290	55,243	63,093	40,737	351,330
令４	第1号被保険者	20,786	23,415	0	77,440	70,046	56,422	67,178	40,385	355,672
	第2号被保険者	266	650	0	981	1,626	1,310	1,271	1,974	8,078
	計	21,052	24,065	0	78,421	71,672	57,732	68,449	42,359	363,750

［特定診療・居宅介護（介護予防）支援・公費負担医療等を除く］

（２）居宅介護（介護予防）福祉用具購入支給件数（再掲）

入浴、排泄等に使用する福祉用具を購入した場合、年間で10万円までの購入費に対して9割（一定以上の所得者は8割又は7割）を支給します。

要介護度別件数　（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	196	179	0	228	252	178	203	87	1,323
	第2号被保険者	1	5	0	7	10	17	5	4	49
	計	197	184	0	235	262	195	208	91	1,372
令３	第1号被保険者	202	189	0	206	214	190	216	60	1,277
	第2号被保険者	2	3	0	5	11	10	12	3	46
	計	204	192	0	211	225	200	228	63	1,323
令４	第1号被保険者	220	207	0	210	201	167	180	75	1,260
	第2号被保険者	8	4	0	7	8	3	14	10	54
	計	228	211	0	217	209	170	194	85	1,314

品目別件数　（件）

年度	腰掛便座	入浴補助用具	簡易浴槽	移動用リフトのつり具の部分	自動排泄装置の交換部品	計
令２	303	1,132	7	8	1	1,451
令３	309	1,203	3	3	0	1,518
令４	290	1,207	0	8	0	1,505

注）・一回の申請で複数の品目購入費を支給した場合、要介護度別は1件で計算していますが、品目別はそれぞれ計算しています。

・同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・品目別ともにそれぞれ計算しています。

（３）居宅介護（介護予防）住宅改修支給件数（再掲）

住民登録地で手すりの取り付け等の住宅改修をした場合、20万円までの改修費に対し9割（一定以上の所得者は8割又は7割）を支給します。

要介護度別件数　（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	237	153	0	178	171	107	106	36	988
	第2号被保険者	3	6	0	3	14	8	3	3	40
	計	240	159	0	181	185	115	109	39	1,028
令３	第1号被保険者	249	159	0	179	123	108	122	34	974
	第2号被保険者	1	5	0	2	3	4	5	0	20
	計	250	164	0	181	126	112	127	34	994
令４	第1号被保険者	241	161	0	188	133	97	95	28	943
	第2号被保険者	3	0	0	7	6	5	5	1	27
	計	244	161	0	195	139	102	100	29	970

工事別件数　（件）

年度	手すりの取付	段差解消	床材変更	扉の取替	洋式便器などへの取替	計
令２	949	106	51	97	7	1,210
令３	845	95	25	59	10	1,034
令４	898	79	40	77	10	1,104

注）・一度の工事で複数の種類の工事が行われた場合、要介護度別は1件で計算していますが、工事の種類別はそれぞれ計算しています。

・同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・品目別ともにそれぞれ計算しています。

（４）居宅介護（介護予防）支援支給件数

指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援（居宅サービス計画の作成、事業者との利用調整等）を要介護者等が受けた場合に行われる保険給付です。

（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	12,916	15,180	0	26,701	21,126	12,898	11,054	7,215	107,090
	第2号被保険者	173	626	0	381	567	376	299	275	2,697
	計	13,089	15,806	0	27,082	21,693	13,274	11,353	7,490	109,787
令３	第1号被保険者	12,761	14,633	0	29,689	20,818	13,963	13,198	7,627	112,689
	第2号被保険者	196	546	0	399	547	406	378	346	2,818
	計	12,957	15,179	0	30,088	21,365	14,369	13,576	7,973	115,507
令４	第1号被保険者	12,940	14,014	0	29,979	20,772	14,247	14,278	7,659	113,889
	第2号被保険者	187	406	0	464	599	406	412	355	2,829
	計	13,127	14,420	0	30,443	21,371	14,653	14,690	8,014	116,718

（５）地域密着型介護（介護予防）サービス支給件数

（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	経過的	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	55	24	0	7,150	5,438	3,699	2,690	1,953	21,009
	第2号被保険者	0	0	0	33	128	89	25	46	321
	計	55	24	0	7,183	5,566	3,788	2,715	1,999	21,330
令３	第1号被保険者	73	80	0	8,153	5,369	4,153	3,053	2,011	22,892
	第2号被保険者	0	0	0	39	94	86	13	39	271
	計	73	80	0	8,192	5,463	4,239	3,066	2,050	23,163
令４	第1号被保険者	87	83	0	8,225	5,337	3,942	3,208	1,798	22,680
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	87	83		8,225	5,337	3,942	3,208	1,798	22,680

（６）施設介護サービス支給件数

（件）

年度	区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令２	第1号被保険者	0	0	1,372	2,203	6,326	10,176	6,506	26,583
	第2号被保険者	0	0	13	29	58	102	85	287
	計	0	0	1,385	2,232	6,384	10,278	6,591	26,870
令３	第1号被保険者	0	0	1,345	2,115	6,074	10,558	6,612	26,704
	第2号被保険者	0	0	26	16	82	114	55	293
	計	0	0	1,371	2,131	6,156	10,672	6,667	26,997
令４	第1号被保険者	0	0	1,392	2,037	6,037	10,187	6,717	26,370
	第2号被保険者	0	0	4	1	82	126	54	267
	計	0	0	1,396	2,038	6,119	10,313	6,771	26,637

［特定診療・特別療養・特定入所者介護サービスを除く］

４）介護給付（予防給付）等の種類別支給状況

サービスの種別		件数(件)		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付	訪問・通所サービス(小計)	171,449	185,120	190,474
	訪問介護	46,242	50,088	50,806
	訪問入浴介護	3,403	3,778	3,955
	訪問看護	19,262	22,165	23,654
	訪問リハビリテーション	2,761	2,672	2,826
	通所介護	35,095	35,841	36,645
	通所リハビリテーション	6,760	7,258	7,926
	福祉用具貸与	57,926	63,318	64,662
	短期入所サービス（小計）	7,322	7,080	7,320
	短期入所生活介護	6,773	6,678	6,953
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	524	395	367
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	12	7	0
	短期入所療養介護（介護医療院）	13	0	0
	その他サービス（小計）	102,408	111,537	119,175
	居宅療養管理指導	87,404	96,334	103,390
	特定施設入居者生活介護	15,004	15,203	15,785
	居宅介護支援	80,835	87,285	89,086
	公費負担医療等	11,910	12,727	13,355
	居宅介護サービス　計	373,924	403,749	419,410
	施設介護サービス　計	26,870	26,997	26,637
	介護老人福祉施設	19,052	18,761	18,447
	介護老人保健施設	7,023	7,467	7,694
	介護療養型医療施設	517	458	158
	介護医療院	278	311	338
	特定入所者介護（介護予防）サービス 計	18,751	17,577	16,167
	特定入所者介護サービス	18,724	17,545	16,142
	特定入所者介護予防サービス	27	32	25

サービスの種別		件数（件）		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付	介護予防訪問・通所サービス(小計)	33,381	32,786	31,849
	介護予防訪問介護	0	0	0
	介護予防訪問入浴介護	30	26	22
	介護予防訪問看護	4,296	4,291	4,080
	介護予防訪問リハビリテーション	761	846	783
	介護予防通所介護	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	3,420	3,608	3,846
	介護予防福祉用具貸与	24,874	24,015	23,118
	介護予防短期入所サービス(小計)	153	158	157
	介護予防短期入所生活介護	138	147	156
	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	15	11	1
	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
	介護予防その他サービス（小計）	12,572	12,306	12,456
	介護予防居宅療養管理指導	10,550	10,511	10,673
	介護予防特定施設入居者生活介護	2,022	1,795	1,783
	介護予防支援	28,948	28,210	27,611
	介護予防サービス　計	75,054	73,460	72,073
	地域密着型介護（介護予防）サービス　計	21,330	23,161	22,678
	認知症対応型共同生活介護	3,356	3,396	3,279
	夜間対応型訪問介護	393	244	286
	認知症対応型通所介護	3,409	3,821	3,648
	小規模多機能型居宅介護	805	729	694
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	265	268	370
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	284	280	285
	看護小規模多機能型居宅介護	227	198	215
	地域密着型通所介護	12,512	14,071	13,728
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
	介護予防認知症対応型通所介護	28	86	88
	介護予防小規模多機能型居宅介護	51	68	85
	現物給付　合計	515,929	544,944	556,965
償還払給付	住宅改修	1,028	994	971
	福祉用具購入	1,372	1,323	1,315
	その他償還払	16	47	66
	高額介護（介護予防）サービス	44,581	45,109	45,808
	高額医療合算介護（介護予防）サービス	2,691	3,196	3,219
	償還払給付　合計	49,688	50,669	51,379
給付合計　（現物給付＋償還払給付）		565,617	595,613	608,344
審査支払手数料				
総合計　（給付合計＋審査支払手数料）		565,617	595,613	608,344

サービスの種別			金額（円）		
			令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付	訪問・通所サービス(小計)		8,608,539,606	9,252,486,504	9,490,077,553
		訪問介護	3,453,774,921	3,752,549,203	3,799,026,040
		訪問入浴介護	213,748,579	236,405,211	248,719,460
		訪問看護	858,177,720	1,005,075,069	1,083,778,215
		訪問リハビリテーション	106,565,732	108,382,461	116,311,355
		通所介護	2,733,119,033	2,795,862,784	2,817,479,689
		通所リハビリテーション	410,606,208	448,530,149	476,467,125
		福祉用具貸与	832,547,413	905,681,627	948,295,669
	短期入所サービス（小計）		586,303,875	576,408,613	559,201,009
		短期入所生活介護	539,280,017	540,581,792	531,529,367
		短期入所療養介護（介護老人保健施設）	44,109,266	34,684,561	27,671,642
		短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	2,102,520	1,142,260	0
		短期入所療養介護（介護医療院）	812,072	0	0
	その他サービス（小計）		3,545,480,343	3,703,620,570	3,920,384,338
		居宅療養管理指導	611,174,098	685,701,076	737,723,848
		特定施設入居者生活介護	2,934,306,245	3,017,919,494	3,182,660,490
	居宅介護支援		1,209,143,095	1,339,176,324	1,392,133,313
	公費負担医療等		137,831,764	147,681,212	154,320,701
	居宅介護サービス　計		14,087,298,683	15,019,373,223	15,516,116,914
	施設介護サービス　計		7,629,319,629	7,747,450,293	7,645,072,732
		介護老人福祉施設	5,268,774,677	5,239,352,622	5,161,734,656
		介護老人保健施設	2,069,074,695	2,231,121,338	2,305,729,727
		介護療養型医療施設	182,997,906	159,060,448	51,781,257
		介護医療院	108,472,351	117,915,885	125,827,092
	特定入所者介護（介護予防）サービス 計		680,522,546	572,790,682	477,306,629
		特定入所者介護サービス	680,288,519	572,611,012	477,084,852
		特定入所者介護予防サービス	234,027	179,670	221,777

サービスの種別		金額（円）		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付	介護予防訪問・通所サービス(小計)	434,125,894	431,026,180	419,239,699
	介護予防訪問介護	0	0	0
	介護予防訪問入浴介護	739,367	745,239	576,607
	介護予防訪問看護	132,913,778	127,532,211	121,198,252
	介護予防訪問リハビリテーション	24,004,669	27,709,688	24,642,549
	介護予防通所介護	-71,175	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	118,112,490	126,065,728	132,971,768
	介護予防福祉用具貸与	158,426,765	148,973,314	139,850,523
	介護予防短期入所サービス(小計)	5,535,717	5,599,362	5,328,048
	介護予防短期入所生活介護	4,986,048	5,261,772	5,241,912
	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	549,669	337,590	86,136
	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
	介護予防その他サービス（小計）	218,968,385	200,879,976	203,749,514
	介護予防居宅療養管理指導	71,710,976	71,582,639	72,314,915
	介護予防特定施設入居者生活介護	147,257,409	129,297,337	131,434,599
	介護予防支援	144,447,398	144,201,607	141,575,551
	介護予防サービス　計	803,077,394	781,707,125	769,892,812
	地域密着型介護（介護予防）サービス　計	2,404,715,299	2,570,005,855	2,479,352,729
	認知症対応型共同生活介護	897,636,826	917,291,893	893,045,363
	夜間対応型訪問介護	9,119,513	6,230,337	10,501,635
	認知症対応型通所介護	386,680,179	438,424,182	417,325,147
	小規模多機能型居宅介護	158,961,663	151,075,749	142,350,235
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50,319,661	57,300,045	79,006,957
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	81,541,618	81,185,756	81,941,715
	看護小規模多機能型居宅介護	51,812,885	50,464,307	53,263,363
	地域密着型通所介護	764,202,421	858,395,723	791,648,338
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
	介護予防認知症対応型通所介護	1,122,727	4,666,468	4,774,924
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3,317,806	4,971,395	5,495,052
	現物給付　合計	25,604,933,551	26,691,327,178	26,887,741,816
償還払給付	住宅改修	76,830,676	75,990,699	74,342,545
	福祉用具購入	42,613,636	39,634,856	39,827,968
	その他償還払	355,070	1,045,052	1,915,744
	高額介護（介護予防）サービス	659,400,411	656,004,591	624,887,815
	高額医療合算介護（介護予防）サービス	96,523,872	111,074,487	113,646,479
	償還払給付　合計	875,723,665	883,749,685	854,620,551
給付合計　（現物給付＋償還払給付）		26,480,657,216	27,575,076,863	27,742,362,367
審査支払手数料		29,538,913	31,342,756	32,125,150
総合計　（給付合計＋審査支払手数料）		26,510,196,129	27,606,419,619	27,774,487,517

８　地域支援事業

被保険者が要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等を実施します。令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または縮小して実施しました。

１）介護予防・日常生活支援総合事業（平成28年3月開始）

被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

（１）介護予防・生活支援サービス事業

①要支援の方及び事業対象者の方に対する訪問型サービス・通所型サービス費を支給しています。

②訪問型サービス・通所型サービスのみ利用する方、元気アップマシントレーニング教室及び通所型短期集中予防サービスモデル事業を利用する方に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防ケアマネジメント事業を実施しています。

③サービスに対して支払った１か月の世帯合計の利用者負担額が、一定の額を超える場合には、その超えた部分について、高額介護予防・生活支援サービス費を支給しています。
なお、平成29年8月から3年間に限り、課税世帯の中で65歳以上の方全員の負担割合が1割の場合、その世帯の負担額が年間446,400円を超えた部分についても支給しています。

④同じ医療保険の世帯に介護保険受給者（要介護・要支援）及び介護予防・生活支援サービス事業利用者（要支援・事業対象者）がいる場合、高額療養費の算定対象世帯単位で、世帯の１年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）の医療費と介護サービス費、介護予防・生活支援サービスに要した費用を合算し、一定の金額を超えた場合に、超えた部分に対して支給しています。

サービスの種別	件数（件）		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付			
訪問型・通所型サービス(小計)	44,959	42,703	40,492
訪問型サービス	23,585	21,782	20,198
通所型サービス	21,374	20,921	20,294
介護予防ケアマネジメント	21,149	19,944	18,745
現物給付　合計	66,108	62,647	59,237
償還払給付			
高額介護予防・生活支援サービス	613	558	476
高額医療合算介護予防・生活支援サービス	116	118	114
償還払給付　合計	729	676	590
給付合計　（現物給付＋償還払給付）	66,837	63,323	59,827
審査支払手数料			
総合計　（事業費合計＋審査支払手数料）	66,837	63,323	59,827

サービスの種別	金額（円）		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
現物給付			
訪問型・通所型サービス(小計)	835,058,788	824,036,535	802,406,909
訪問型サービス	401,326,650	380,407,920	356,070,386
通所型サービス	433,732,138	443,628,615	446,336,523
介護予防ケアマネジメント	105,909,456	102,982,010	96,895,796
現物給付　合計	940,968,244	927,018,545	899,302,705
償還払給付			
高額介護予防・生活支援サービス	1,161,638	1,001,685	944,868
高額医療合算介護予防・生活支援サービス	2,032,177	2,148,489	1,818,850
償還払給付　合計	3,193,815	3,150,174	2,763,718
給付合計　（現物給付＋償還払給付）	944,162,059	930,168,719	902,066,423
審査支払手数料	2,759,837	2,621,851	2,487,838
総合計　（給付合計＋審査支払手数料）	946,921,896	932,790,570	904,554,261

・元気アップマシントレーニング教室（短期集中予防サービス）

	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
教室名	教室数	参加者数	教室数	参加者数	教室数	参加者数
元気アップマシン トレーニング教室	2	25	4	55	4	50

・通所型短期集中予防サービスモデル事業
令和４年度より実施。

年度	参加者数
令４	12

・北区生活援助員研修（訪問型基準緩和サービスの担い手づくり研修）

年度	開催回数	受講者数	修了者数
令２	中止		
令３	2	50	47
令４	3	55	45

（２）一般介護予防事業

（ア）介護予防把握事業（笑顔で長生き調査）

事業対象者（「笑顔で長生き調査（基本チェックリスト）」により、生活機能の低下があると判断された方）を把握し、介護予防事業へつなげるため、おたっしゃ教室説明・体験会の開催や高齢者あんしんセンターの窓口・サロンなどの事業において笑顔で長生き調査を実施します。

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
調査実施件数		294	457	622
事業対象者数	65～74歳	33	50	56
	75歳以上	132	194	185
事業対象者合計		165	244	241
該当率（%）		56.1	51.3	38.7

（イ）介護予防普及啓発事業

①各種教室

教室名	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数	教室数	参加者数
健康はつらつ講座（出前）	—	廃止	—	廃止	—	廃止
お口と食の健康教室	—	廃止	—	廃止	—	廃止
骨盤底筋体操教室	—	廃止	—	廃止	—	廃止
介護予防で元気 はつらつサロン	61	456	58	672	59	817
元気な高齢者のための 芝居を見る会	—	中止	—	廃止	—	廃止

②介護予防講演会

年度	内容	参加者数
令２	介護予防講演会 ・北区公式ホームページで動画配信	再生回数347回
令３	介護予防講演会 ・介護予防でコロナ疲れをリフレッシュ ～仲間とともに取り組もう～ ・オーラルフレイル予防	延べ141
令４	介護予防講演会 ・からだへの刺激がつくる健康長寿 ・コロナ禍こそフレイル予防（低栄養予防）	延べ152

③広報、パンフレットの作成

（ウ）地域介護予防活動支援事業

①人材育成

年度	内容	参加者数
令２	介護予防リーダー養成講座（第13期生）	15
	介護予防リーダー実践研修	中止
令３	介護予防リーダー養成講座（第14期生）	25
	介護予防リーダー実践研修（1回実施）	34
令４	介護予防リーダー養成講座（第15期生）	16
	介護予防リーダー実践研修（1回実施）	14

②認知症予防教室

教室名	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	教室数	参加者数	教室数	参加者数	教室数	参加者数
認知症予防教室 （ウォーキング教室）	1	18	1	17	1	13
認知症予防教室 （絵本読み聞かせ教室）	1	15	1	14	1	14

③おたっしゃ教室

教室名	令和２年度 教室数	令和２年度 参加者数	令和３年度 教室数	令和３年度 参加者数	令和４年度 教室数	令和４年度 参加者数
おたっしゃ筋力アップ体操教室	7	115	14	176	14	205
ご近所体操教室	2	15	4	34	10	129

④自主グループ活動支援事業

年度	自主グループ数	登録者数	
令２	116	1,221	(R3.4月現在の全グループ)
令３	133	1,366	(R4.4月現在の全グループ)
令４	152	1,595	(R5.4月現在の全グループ)

年度	内容	参加者数
令２	介護予防自主グループ交流会（7月29日）	39
令３	介護予防自主グループ交流会（6月10日）	32
令４	介護予防自主グループ交流会（7月25日）	66

⑤高齢者いきいきサポーター制度

65歳以上の高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を進められるよう、制度に登録した「いきいきサポーター」に対し、指定された受入施設での活動時間ごとにスタンプを押印し、集まったスタンプ数に応じて交付金を交付します。

年度	受入施設数	登録者数	交付件数	交付金額
令２	90	784	200	488,800
令３	87	629	103	292,900
令４	88	573	128	409,500

（エ）一般介護予防事業評価事業

介護予防事業評価検討会を年１回開催し、おたっしゃ教室等の評価を行い、事業実施方法等の改善を図ります。

年度	実施日	参加者数
令２	2月15日	ｵﾝﾗｲﾝ開催　40
令３	12月10日	43
令４	12月9日	38

（オ）地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職等がおたっしゃ教室等に関与し、運動指導員等への専門的な助言や自主活動グループへの支援を行い、通いの場を地域の中で展開しています。また、担当高齢者あんしんセンターと連携して技術支援を行います。

内容		件数 令和２年度	件数 令和３年度	件数 令和４年度
技術支援	・ご近所体操への助言指導（番組作成・教室開催・テキスト作成）	7	—	—
	・おたっしゃ教室にて自主グループ化に向けての助言指導	中止	21	18
会議参加	・連絡会・介護予防事業の検討等の会議 ・地域包括ケア連絡会、地域ケア個別会議等への参加等	33	54	56
アドバイザー	・地域リハビリテーション活動支援事業、自主グループ活動支援事業依頼講師の派遣・調整 ・区への専門的助言、介護予防グループへの助言	45	43	48

（カ）介護予防拠点施設運営（ぷらっとほーむ滝野川東、ぷらっとほーむ桐ケ丘）平成30年4月開設

いつまでも住み慣れたまちで、元気で自立した生活が送れるように、高齢者の社会参加と地域の支えあいの体制づくりを目指した介護予防事業と通所型サービス事業を行います。

指定管理者　社会福祉法人　北区社会福祉協議会

２）包括的支援事業・任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようにするため、必要な支援を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行っています。

（１）総合相談支援事業

（ア）地域包括支援センターの運営

高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスをはじめ、福祉、健康、医療、権利擁護などさまざまな面から総合的に支援していく機関です。北区では16か所の高齢者あんしんセンターを設置しています。

また、高齢福祉課高齢相談係を基幹型地域包括支援センターと位置づけ、高齢者あんしんセンターの総合調整・後方支援を担っています。

（令和5年4月1日現在）

施設名	所在地	開設年月
十条台高齢者あんしんセンター	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター4階	28年10月
王子光照苑高齢者あんしんセンター	北区王子3-3-1	19年10月
豊島高齢者あんしんセンター	北区豊島3-27-22　豊島区民センター1階	22年10月
十条高齢者あんしんセンター	北区上十条3-1-25　帝京大学4号館1階	26年４月
東十条・神谷高齢者あんしんセンター	北区東十条3-2-3-101 東十条グリーンハイツ１階	20年４月
西が丘園高齢者あんしんセンター	北区西が丘3-16-27	20年４月
みずべの苑高齢者あんしんセンター	北区志茂3-13-5 信濃ビル１階	19年10月
赤羽高齢者あんしんセンター	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館６階	23年４月
赤羽北高齢者あんしんセンター	北区赤羽北2-25-8　アクトピア北赤羽六番館 赤羽北区民センター３階	28年10月
浮間高齢者あんしんセンター	北区浮間2-10-2　浮間区民センター1階	19年10月
桐ケ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター	北区桐ケ丘1-16-26	20年４月
滝野川西高齢者あんしんセンター	北区滝野川6-21-25 滝野川西区民センター1階	20年４月
飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター	北区西ケ原4-51-1	20年５月
滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター	北区田端3-18-24 介護老人保健施設はくちょう内	25年４月
昭和町・堀船高齢者あんしんセンター	北区昭和町3-10-7 昭和町区民センター1階	19年10月
新町光陽苑高齢者あんしんセンター	北区田端新町2-27-16	25年４月

（２）権利擁護事業

適切なサービスにつながらない等、困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置、高齢者虐待への対応、困難事例への支援等、専門的・継続的な視点からの支援を行っています。

（ア）北区高齢者虐待防止センターの運営

		令和２年度	令和３年度	令和４年度
相談件数	養護者虐待	178	162	208
	養介護施設従事者等虐待	7	4	14

（イ）虐待対応スキルアップ研修

年度	開催回	開催日時	対象者	テーマ	参加人数
令2※	第1回	2.9.4	高齢者あんしんセンター・高齢福祉課職員	高齢者虐待対応における記録のありかたについて	17
	動画	2.9.29～2.12.31 期間中随時	高齢者あんしんセンター職員	高齢者虐待対応における記録のありかたについて	64
開催回数　1回				延べ参加人数　81人	
令3	第1回	3.12.21 AM9:30～11:30	高齢者あんしんセンター・北区役所職員	高齢者虐待対応における家族支援について	46
	第2回	3.12.21 PM15:00～16:00	高齢者あんしんセンター・高齢福祉課職員	高齢者虐待対応における家族支援について	33
開催回数　2回				延べ参加人数　79人	
令4	第1回	4.12.13 AM9:30～11:30	高齢者あんしんセンター・北区役所職員	事実確認と支援計画に基づく支援の実施について	31
開催回数　1回				延べ参加人数　31人	

※例年２回の開催をしているが、新型コロナ感染症流行拡大の予防のため、研修回数を１回とし人数を制限した。

研修用動画を作成し、各高齢者あんしんセンターで動画閲覧による研修を実施した。

（ウ）成年後見制度利用支援

利用支援種別	令和２年度	令和３年度	令和４年度
区長申立審判請求件数	56	43	41
区長申立報酬等助成件数	31	35	30
本人・親族申立報酬等助成件数	2	5	6

（エ）高齢者・障害者虐待防止啓発講演会

年度	開催回	開催日時	テーマ	参加人数
令２	第1回	2.11.11	「これって虐待なの？　～障害者・高齢者虐待の基本的知識について～」	中止
令３	第1回	4.2.4	「これって虐待なの？　～障害者・高齢者虐待の基本的知識について～」	20
令４	第1回	4.11.18	「障害・介護サービス事業者のための虐待の早期発見と対応のポイント」	46

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らすためには医療機関・介護保険事業者が高齢者あんしんセンターを中心としてネットワークを作り、包括的・継続的ケアマネジメントを行うことが求められています。そのため地域支援事業・介護保険の介護予防ケアマネジメントと介護給付ケアマネジメント支援のために介護保険事業者の支援を行っています。

スキルアップ研修の企画・運営を高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、北区ケアマネジャーの会が協働で実施しました。

ケアマネジャー支援講座

年度	講座名	開催回	開催日時	対象者	テーマ	参加人数
令2	主任介護支援専門員等スキルアップ研修	第1回	2.7.28	北区内の主任及び新任、現任介護支援専門員	第１回ケアマネジメントプロセス（第2回シリーズ）	67
		第2回	2.9.10		第２回ケアマネジメントプロセス（第2回シリーズ）	55
		第3回	中止		北区が求める地域包括ケアシステムについて	—
		第4回	2.10.9		利用者の動機を引き出し行動を変えていく面接技法	73
		第5回	2.12.18		第1回リアセスメントを活用し、ケアプランを作成する。（2回シリーズ）	47
		第6回	2.12.18		第2回リアセスメントを活用し、ケアプランを作成する。（2回シリーズ）	47
		第7回	中止		精神疾患を患う方への対応について（本人やその家族）	—
		第8回	中止		介護予防の為の地域ケア個別会議について	—
		第9回	3.2.24	北区内の主任介護支援専門員	主任介護支援専門員として身に付けたいファシリテーション論と術（2回シリーズ）	35
		第10回	3.3.24		ファシリテーション理論を実践に活かしてみる（2回シリーズ）	32
		第11回	3.3.24	北区内の主任及び新任、現任介護支援専門員	事例検討から学ぶ支援の基本	66
開催回数　8回					延べ参加人数　422人	
令3	主任介護支援専門員等スキルアップ研修	第1回	3.6.30	北区内の主任及び新任、現任介護支援専門員	第1回ケアプランの立て方について（2回シリーズ）	77
		第2回	3.8.10		第2回ケアプランの立て方について（2回シリーズ）	67
		第3回	3.7.20		退院調整時のポイントについて	103
		第4回	3.8.25		ケアマネジャーのリスクマネジメント	72
		第5回	3.9.17		地域ケア会議 ～個別課題から地域課題へ～	74
		第6回	3.10.12		精神疾患を患う方への対応について（本人やその家族）	68
		第7回	3.11.11		事例を通してケアマネジャー業務を見つめなおす	89
		第8回	3.11.29		認知症の重症度別ケアの要点	75
		第9回	4.1.14		介護支援専門員のための記録の書き方	51
		第10回	4.3.11	北区内の主任介護支援専門員	スーパービジョンのスキル２回シリーズ	69
		第11回	4.3.28		スーパービジョンのスキル２回シリーズ	68
開催回数　11回					延べ参加人数　813人	

令4	主任介護支援専門員等スキルアップ研修	第1回	4.5.23	北区内の主任及び新任、現任介護支援専門員	第1回ケアプランの立て方について（2回シリーズ）	90
		第2回	4.6.20		第2回ケアプランの立て方について（2回シリーズ）	88
		第3回	4.7.12		ケアマネジャーのリスクマネジメント	131
		第4回	4.8.19		精神疾患を患う方への対応	78
		第5回	4.9.12		高齢者虐待 専門職として気づきの視点を理解する	130
		第6回	4.10.14		アセスメント（課題分析）とケアプランの関連性を高める研修	105
		第7回	4.11.18		アセスメント（課題分析）とケアプランの関連性を高める研修	94
		第8回	4.12.9		認知症の人の口を支える視点	106
		第9回	5.3.17		介護支援専門員のための記録の書き方	87
		第10回	5.1.23	北区内の主任介護支援専門員	第1回ファシリテーションのポイント（2回シリーズ）	43
		第11回	5.2.13		第2回ファシリテーションのポイント（2回シリーズ）	46
開催回数　11回					延べ参加人数　　998人	

（４）在宅医療・介護連携推進事業

介護と医療を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、病院から在宅療養生活への円滑な移行や多職種連携による介護・医療サービスの提供が不可欠です。

そのため、在宅療養に関する相談窓口の設置や病状の急変時等にスムーズに入院できる病床の確保、高齢者あんしんセンターを医療面から支援する高齢者あんしんセンターサポート医の配置、多職種連携のための研修の実施等により、介護と医療の連携を推進します。

また、関係機関との会議を開催し、高齢者と家族が安心して在宅療養生活が送れる体制の構築を行います。

（ア）令和２年度の実績

・高齢者あんしんセンターサポート医　７名配置（訪問相談１７件）
・在宅療養推進会議　３回開催（うち１回は書面、２回はオンライン）
・在宅療養協力支援病床確保事業（利用件数　５件）
・在宅療養相談窓口事業（相談件数　３４件）
・多職種連携研修会　２回開催（うち１回は２日制、２回ともオンライン）
・顔の見える連携会議
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・摂食嚥下機能評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・区民（介護者）向け摂食えん下講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養に関する区民啓発啓発講演会、出張出前講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養多職種ネットワーク構築事業（北区医師会への補助）
・在宅療養患者搬送事業（北区医師会への補助、搬送件数２５件）

（イ）令和３年度の実績

・高齢者あんしんセンターサポート医　７名配置（訪問相談１４件）
・在宅療養推進会議　２回開催（うち１回は書面、１回はオンライン）
　情報伝達部会　４回開催（オンライン）
　生活支援体制部会　１回開催（オンライン）
・在宅療養協力支援病床確保事業（利用件数１１件）
・在宅療養相談窓口事業（相談件数６４件）
・多職種連携研修会　３回開催（オンライン）
・顔の見える連携会議
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・摂食嚥下機能評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修の実施
・区民（介護者）向け摂食えん下講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養に関する区民啓発啓発講演会、出張出前講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養多職種ネットワーク構築事業（北区医師会への補助）
・在宅療養患者搬送事業（北区医師会への補助、搬送件数５８件）

（ウ）令和４年度の実績

・高齢者あんしんセンターサポート医　７名配置（訪問相談１９件）
・在宅療養推進会議　２回開催（うち１回は書面、１回はオンライン）
・在宅療養資源部会　２回開催（うち１回は書面開催、１回はオンライン）
・コロナ生活支援部会　２回開催（うち１回は書面開催、１回はオンライン）
・在宅療養協力支援病床確保事業（利用件数１０件）
・在宅療養相談窓口事業（相談件数３４件）
・多職種連携研修会　１回開催
・顔の見える連携会議　３回開催（王子・赤羽・滝野川）
・摂食嚥下機能評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修の実施
・区民（介護者）向け摂食えん下講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養に関する区民啓発啓発講演会、出張出前講座
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ
・在宅療養多職種ネットワーク構築事業（北区医師会への補助）
・在宅療養患者搬送事業（北区医師会への補助、搬送件数４６件）

（５）生活支援体制整備事業

互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくりをめざし、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進します。

各高齢者あんしんセンターに生活支援コーディネーターを配置し、社会福祉協議会に北区全体のコーディネートを担う生活支援コーディネーターを配置して、地域資源情報の把握、情報の見える化、区内のサービス開発、地域ネットワークの構築などに取り組みます。また、区民への普及・啓発の目的で、講演会を実施します。

年度	開催日	参加者数	テーマ
令２	－	中止	－
令３	3月28日～3月31日	再生回数98回	コロナからのリスタート ～見つけよう！地域のために、自分のために、できること～（北区公式ホームページで動画配信）
令４	4月1日～3月31日	再生回数261回	コロナからのリスタート ～見つけよう！地域のために、自分のために、できること～（動画配信期間延長）
	6月8日	109人	みんなでつながり毎日をもっと楽しく！～「やりたいこと」を見つけて地域デビュー！～

（６）認知症総合支援事業

（ア）認知症高齢者総合支援事業

事業名	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
認知症サポーター養成講座	25	767	46	1,168	71	2,065
認知症サポーターステップアップ講座	4	62	10	129	10	165
認知症サポート店登録事業所	199か所		206か所		212か所	
認知症サポーター登録制度登録者数（こんちゃんサポーター育成）	71		118		183	
認知症カフェ	29か所		28か所		29か所	
	106	668	252	1,965	310	2,792
認知症周知啓発講演会	―	中止	―	中止	―	中止
認知症家族介護者教室	―	中止	2	16	3	18
認知症高齢者訪問相談（専門医師の訪問）	10	10	11	11	16	16

（イ）認知症初期集中支援事業

各高齢者あんしんセンターに認知症サポート医や地域の医療・介護の専門職（臨床心理士・看護師・作業療法士・介護福祉士）から構成される認知症初期集中チームを配置します。

多職種協働のチームが、認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント（生活上の課題の分析）、家族支援などの初期支援（概ね6か月）を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行います。

また、チームの事例から明らかとなった課題を検討し、地域の取組につなげます。

①認知症初期集中支援チーム活動

対象者・訪問・会議	人数等		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度
対象者数	36	28	34
訪問延べ回数	34	131	183
チーム員会議開催数	19	36	36
チーム員全体会議参加者数	中止	中止	54

②認知症初期集中支援研修

年度	開催回数	参加者数
令２	―	中止
令３	1	27
令４	1	32

（ウ）認知症地域支援・ケア向上事業

介護と医療等の連携推進による地域支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進会議の開催及び研修等を行います。また、各高齢者あんしんセンターに認知症地域支援推進員・認知症支援コーディネーターを配置します。

地域での交流・啓発・相談の場として認知症カフェを区内全域に開設し、早期からの適切な支援体制を整えます。

①認知症地域支援推進会議

認知症と共に暮らせるまちづくりに向けて、学識経験者や認知症疾患医療センター、関係団体と認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりや、適切な介護・医療・生活支援体制の構築等を検討しています。

年度	開催回	開催日	主　な　議　題
令２	第1回（書面）	8月19日	・北区認知症初期集中支援事業について ・認知症カフェ「オレンジきたい～な」について ・令和元年度認知症事業実施報告・今後の認知症施策の方向性について ・北区地域包括ケア推進計画策定について
	第2回	10月28日	・北区地域包括ケア推進計画策定について
	第3回（書面）	1月13日	・北区地域包括ケア推進計画策定における認知症施策のあり方について
令３	第1回	7月30日	・北区認知症施策推進計画における取組について
	第2回（書面）	1月24日	・オレンジわんわんパトロール隊の活動について（各包括の取組）
令４	第1回	7月8日	・北区全高齢者実態把握調査＜長生きするなら北区が一番アンケート＞報告書　令和4年3月より（一部抜粋）
	第2回	2月1日	・チームオレンジの整備に向けて

②認知症ケア向上多職種協働研修

年度	開催回数	参加者数	修了者数
令２	―	中止	―
令３	―	中止	―
令４	―	中止	―

（７）地域ケア会議推進事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をおくることができる地域包括ケアシステム実現のため、地域ケア会議を実施します。区レベルの地域ケア会議であるおたがいさま地域創生会議、王子・赤羽・滝野川の３圏域での地域包括ケア連絡会及び高齢者あんしんセンター圏域での地域ケア個別会議を実施します。 また、生活援助の回数が多いケアプランについて多職種による検討会議を実施します。加えて、総合事業対象者・要支援１・２の認定を受けている人を対象に「介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議」の検討および試行実施します。

＜令和2年度実績＞

地域ケア個別会議　　全16回実施
地域包括ケア連絡会（3圏域）3回実施
おたがいさま地域創生会議　　1回実施
多職種による自立支援・重度化防止に向けたケアプラン検討会　1回実施

＜令和3年度実績＞

地域ケア個別会議　　23回実施
介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議試行　　6回実施
地域包括ケア連絡会（3圏域）3回実施
おたがいさま地域創生会議　　2回実施
多職種による自立支援・重度化防止に向けたケアプラン検討会　2回実施

＜令和4年度実績＞

地域ケア個別会議　　全18回(18事例)実施
介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議試行　　7回(14事例)実施
地域包括ケア連絡会（3圏域）3回実施
おたがいさま地域創生会議　　2回実施
多職種による自立支援・重度化防止に向けたケアプラン検討会　4回実施

（８）家族介護者支援事業

高齢者等を在宅で介護している介護者を対象に、日常の介護から離れて気分転換を図り、自身の心身の健康づくりと介護情報を共有し、交流を深めることを目的とした事業を実施します。また、介護に関する知識を学ぶことで精神的、身体的負担の軽減を図ります。

①家族介護者リフレッシュ事業

令和２・３年度は新型コロナウイルスの影響により、全回中止した。

②家族介護者教室

令和４年度より「家族介護者リフレッシュ事業」と統合し、「家族介護者支援事業」へ事業を変更した。

高齢者あんしんセンターで家族介護者のリフレッシュに関するテーマも含む家族介護者教室を開催した。

令和２年度	全8回	104人
令和３年度	全14回	207人
令和４年度	全30回	473人

（９）就労的活動支援事業（いきがい活動センターきらりあ北）

高齢者の「就労」と「社会参加」につながる「いきがいづくり」を支援する拠点として「いきがい活動センターきらりあ北」を運営し、就労支援コーディネーターによる就労支援を行っています。

区分		令２	令３	令４
利用者数（人）		1,408	16,130	28,658
就労相談人数（人）		17	157	419
介護予防・健康づくり事業		—	—	—
	回数（回）	5	607	890
	人数（人）	72	12,851	22,327

※令和3年1月開設

（１０）地域見守り・支えあい活動促進補助事業

一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対し、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げるとともに、「おたがいさまネットワーク」による見守り体制の連携強化を図っています。

年度	補助金交付団体数
令２	69
令３	73
令４	59

9　利用者負担軽減等の施策

介護サービスを利用した場合に、利用者は介護サービスに要した費用の1割（一定以上の所得者は2割又は3割）を負担しますが、介護サービスを利用しやすくするために、高額介護サービス費の支給、高額医療合算介護サービス費の支給、食費・居住費に係る負担限度額認定などの軽減策を行っています。

1）高額介護(介護予防）サービス費等の支給

介護サービスに対して支払った1か月の世帯合計の利用者負担額が、一定の額を超える場合には、その超えた部分について、保険給付として高額介護（介護予防）サービス費を支給しています。なお、平成29年8月から3年間に限り、課税世帯の中で65歳以上の方全員の負担割合が1割の場合、その世帯の負担額が年間で446,400円を超えた部分についても保険給付として支給しています。

	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	件数	総額(円)	件数	総額(円)	件数	総額(円)
現物給付分 (国保連支払分)	11,910	137,831,764	12,727	147,681,212	13,355	154,320,701
償還払分 (北区支払分)	44,581	659,400,411	45,109	656,004,591	44,555	624,887,815
計	56,491	797,232,175	57,836	803,685,803	57,910	779,208,516

2）高額医療合算介護（介護予防）サービス費等の支給

同じ医療保険の世帯に介護保険受給者（要介護・要支援）がいる場合、高額療養費の算定対象世帯単位で、世帯の1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）の医療費と介護サービス費を合算し、一定金額を超えた場合に、超えた部分に対して支給しています。

年　度	件数	総額（円）
令２	2,691	96,523,872
令３	3,196	111,074,487
令４	3,221	113,654,880

3）食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定

所得の低い方に対して、介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設も含む）または（介護予防）短期入所生活介護・（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）を利用する場合、所得に応じて食費・居住費（滞在費）の負担を軽減します。

年度	区分	該当する方	認定件数
令2	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等	1,567
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	670
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	1,572
	第4段階	課税層に対する特例減額措置対象者等	0
合計			3,809
令3	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等	1,543
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	595
	第3段階(※)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	123
	第3段階①(※)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方等	388
	第3段階②(※)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方等	845
	第4段階	課税層に対する特例減額措置対象者等	3
合計			3,497
令4	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等	1,478
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	600
	第3段階①	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方等	461
	第3段階②	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方等	922
	第4段階	課税層に対する特例減額措置対象者等	9
合計			3,470

(※)令和3年8月1日から第3段階が①と②に細分化されました。

年度	区分	件数	総額（円）
令2	要介護	18,724	680,288,519
	要支援	27	234,027
	計	18,751	680,522,546
令3	要介護	17,550	572,673,197
	要支援	32	158,795
	計	17,582	572,831,992
令4	要介護	16,142	477,095,985
	要支援	25	210,644
	計	16,167	477,306,629

※現物給付・償還払給付の合計

４）社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る軽減措置（国制度）

社会福祉法人等が提供するサービス（全15サービス）に対し、利用者負担額（介護費・食費及び居住費（滞在費））の25％（老齢福祉年金受給者50％）を軽減します。
生活保護受給者は、個室を利用する場合の居住費（滞在費）のみが全額軽減対象となります。

年度	認定証交付者数	件数	総額(円)
令２	147	807	3,129,370
令３	136	804	3,540,093
令４	126	654	4,220,712

５）介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減措置（都制度）

国制度を拡大し、都制度を実施している事業所が提供するサービス（全23サービス）に対し、利用者負担額（介護費・食費及び居住費（滞在費））の25％（老齢福祉年金受給者50％）を軽減します。
生活保護受給者は、個室を利用する場合の居住費（滞在費）のみが全額軽減対象となります。

年度	認定証交付者数	件数	総額(円)
令２	147	81	114,900
令３	136	49	65,643
令４	126	65	106,726

６）災害減免

災害や生計中心者の死亡、入院、失業等による著しい減収等の特別の事由に該当する場合の利用者負担額の減免を行いました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	内訳	件数	備考
令２	5	5	0	0	災害	5	
					水害火災等	1	
					東日本原発	4	
					収入減少	0	
					その他	0	
					計	5	
令３	4	4	0	0	災害	4	
					水害火災等	0	
					東日本原発	4	
					収入減少	0	
					その他	0	
					計	4	
令４	4	4	0	0	災害	4	
					水害火災等	0	
					東日本原発	4	
					収入減少	0	
					その他	0	
					計	4	

１０　区内サービス種類別指定事業所数と施設数

介護サービスを提供する事業者は、都道府県もしくは、区市町村の指定または許可を受けなければなりません。

・指 定 事 業 者　　介護サービスを提供する事業者は、「サービスの種類ごと・事業所ごと」に都道府県知事等の指定または許可を受けなければなりません。営業地域は、限定されません。なお、地域密着型サービス事業所は、区市町村の指定を受け、営業地域は指定を受けた区市町村内に限定されます。

・み な し 指 定　　病院・診療所は、介護保険の事業者として「指定を受けない申し出」をしない限り「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」について指定があったとみなされます。

サービスの種類		件数		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
居宅サービス	訪問介護	90	93	88
	訪問入浴介護	5	5	5
	訪問看護	24	23	28
	訪問リハビリテーション	8	8	7
	居宅療養管理指導	*	*	*
	通所介護	49	49	50
	通所リハビリテーション	11	12	12
	短期入所生活介護	10	12	11
	短期入所療養介護	5	6	6
	特定施設入居者生活介護	10	10	11
	福祉用具貸与	18	18	20
	居宅介護支援	99	96	91
	計	329	332	329
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	2	2
	夜間対応型訪問介護	1	1	1
	地域密着型通所介護	39	41	41
	認知症対応型通所介護	14	17	13
	小規模多機能型居宅介護	3	3	3
	認知症対応型共同生活介護	16	16	16
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1	1
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1
	計	76	82	78
施設サービス	介護老人福祉施設	13	13	13
	介護老人保健施設	5	6	6
	介護療養型医療施設	1	0	0
	介護医療院	0	0	0
	計	19	19	19
合　　計		424	433	426

※予防は含まない
※居宅療養管理指導は除く
※平成28年4月1日から、通所介護事業所のうち19人未満の事業所は地域密着型通所介護に移行

北区内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の人数

（人）

年度	専従の常勤者	専従の非常勤者	兼務の常勤者	兼務の非常勤者
令２	140	35	104	9
令３	137	33	102	9
令４	143	30	98	10

１１　福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者等のサービス選択のための情報提供、福祉サービスの透明性の確保、そしてサービスの向上に向けた事業者の取組を促進することにより、利用者本位のサービスシステムを実現させることを目的として、民間の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が福祉サービス第三者評価を受けた場合に、受審に要する費用を補助しています。なお、一定の要件を満たした場合、第三者評価の実施回数を2年に1回とすることができ、各年度いくつかの施設が実施回数緩和の条件を満たしたため未受審となっています。

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

年度	施設数(件)	受審施設数(件)	受審費用（円）
令２	16	9	3,515,000
令３	16	13	4,693,000
令４	16	9	3,550,000

１２　事業者指導

事業者指導については、19年度より利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に置き、利用者の処遇、サービスの質の向上及び適正な介護報酬の請求の観点から健全な事業者育成に主眼を置いて実施しています。

１）実地指導

実施状況

サービスの種類（予防含む）		件数 令和２年度	令和３年度	令和４年度
居宅サービス	訪問介護	2	0	2
	訪問入浴介護	0	0	0
	訪問看護	0	0	0
	訪問リハビリテーション	0	0	0
	居宅療養管理指導	0	0	0
	通所介護	0	0	0
	通所リハビリテーション	0	0	0
	短期入所生活介護	0	0	0
	短期入所療養介護	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	0	0	0
	福祉用具貸与	0	0	0
	特定福祉用具販売	0	0	0
	居宅介護支援	10	1	2
	計	12	1	4
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	2	0	0
	認知症対応型通所介護	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	計	2	0	0
施設サービス	介護老人福祉施設	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0
	介護療養型医療施設	0	0	0
	介護医療院	0	0	0
	計	0	0	0
合　計		14	1	4

２）ケアプラン点検

介護支援専門員が作成するケアプランについて、ケアプラン点検の実施及び質問や気づき等の指摘を行い、各介護支援専門員と直接面談をすることで、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを検証・確認しています。

実施状況

年度	事業所数	件数
令２	3	8
令３	7	16
令４	7	13

１３　広報活動

１）北区の広報紙「北区ニュース」による介護保険の案内

年度	月日号	主たる掲載内容
令２	6月20日号	令和2年度東京都介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験「受験要項」配布
	7月1日号	介護保険料納入通知書の送付　　負担割合証の更新　　コロナによる保険料減免
	10月1日号	介護保険料納付書の送付
	12月1日号	第2回運営協議会
		口座振替済みのお知らせ
	1月1日号	第3回運営協議会
	1月20日号	介護保険料は社会保険料控除の対象
		おむつ使用証明書
		医療費控除の対象となる介護保険サービス
		要介護（要支援）認定者の障害者控除
令３	6月10日号	令和３年度東京都介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験「受験要項」配布
	6月20日号	食費、居住費（滞在費）負担額の軽減制度、生計困難者に対する利用者負担額の軽減制度
	7月1日号	介護保険料納入通知書の送付　　負担割合証の更新　コロナによる保険料減免
	8月1日号	高額介護サービス費の見直し
	8月20日号	生活援助員研修受講生募集
	10月1日号	介護保険料納付書の送付
	12月1日号	口座振替済みのお知らせ
	12月20日号	生活援助員研修受講生募集
	1月20日号	介護保険料は社会保険料控除の対象
		おむつ使用証明書
		医療費控除の対象となる介護保険サービス
		要介護（要支援）認定者の障害者控除
令４	6月1日号	生活援助員＆ステップアップ研修受講生募集
		令和４年度東京都介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験「受験要項」配布
	6月20日号	食費、居住費（滞在費）負担額の軽減制度、生計困難者に対する利用者負担額の軽減制度
	7月1日号	介護保険料納入通知書の送付　　負担割合証の更新
	7月20日号	「潜在的訪問介護職員へのＰＲ動画」を作成
	8月20日号	生活援助員＆ステップアップ研修受講生募集
	12月1日号	生活援助員＆ステップアップ研修受講生募集
		口座振替済みのお知らせ
	1月20日号	介護保険料は社会保険料控除の対象
		おむつ使用証明書
		医療費控除の対象となる介護保険サービス
		要介護（要支援）認定者の障害者控除

２）ホームページ及びパンフレット類による広報

介護保険制度のしくみ、介護サービスの内容、介護サービス費のめやす及び介護サービス事業者の紹介等を内容としたホームページやパンフレット「みんなのあんしん 介護保険」及び「ハートページ」等による広報活動を行っています。

北区役所ホームページ　URL:http://www.city.kita.tokyo.jp/

１４　各種研修の実施状況

１）介護サービス事業者研修会

区内の指定居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員及び指定介護サービス事業所の管理者等の資質向上を目的とした研修会です。

年度	開　催　日	受講者数	テ　ー　マ
令２	11月25日	149	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた 次期介護保険事業計画について
	2月17日	152	基礎から見直す事業所運営(オンライン)
	3月19日	―	第8期介護保険事業計画について（オンライン）
令３	実施なし（新型コロナウイルス感染症の拡大のため）		
令４	6月16日	170	令和６年度介護報酬改定に向けた準備 ～BCPや虐待防止などの取組と今後の展開～
	11月17日	97	個別ケアとセクシュアリティ～介護現場におけるLGBTQ～
	2月16日	129	介護職のためのアンガーマネジメント入門 ～感情をコントロールする基本スキル～

２）介護保険認定調査員研修

要介護認定の訪問調査を委託している居宅介護支援事業者等の介護支援専門員に対し、より一層適切な要介護認定の訪問調査を実施するために必要な知識・技能を、修得・向上させることを目的とした研修会を実施しました。

令和2年7月16日、令和3年11月24日の研修は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止し、令和2年11月19日の研修は同じく参集形式は取らず、研修資料の配布に変更しました。

年度	開催日	受講者数	実施会場	テーマ
令２	7月16日	中止	北とぴあ第2研修室	・基本調査項目の選択基準を再確認する ・テキストの内容確認
	11月19日	中止	北とぴあ第2研修室	・基本調査項目の選択基準を再確認する ・テキストの内容確認
令３	8月17日	91	北とぴあ第2研修室	・一次判定に影響を及ぼしやすい項目と認定調査の定義の確認
	11月24日	中止	北とぴあ第2研修室	・一次判定に影響を及ぼしやすい項目と認定調査の定義の確認
令４	7月20日	131	北とぴあ第2研修室	・業務分析データに基づく重要調査項目定義の再確認
	11月15日	112	北とぴあ第2研修室	・認定審査会の審査・判定に有用な特記事項の書き方

３）介護認定審査会委員研修

年度	開催日	受講者数	実施会場	研修名
令２	中止			
令３	2月7日～2月21日	15	動画配信	令和3年度介護認定審査会委員研修
令４	1月20日～2月20日	17	動画配信	令和4年度介護認定審査会委員研修

※令和２、３、４年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新任及び現任研修は中止となった。

１５　事故報告の受付状況

事故報告件数　（件）

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令２	特別養護老人ホーム	8	18	12	14	9	6	12	8	14	12	13	12	138
	短期入所	0	2	0	4	1	1	2	3	2	2	3	3	23
	老人保健施設	5	1	1	5	3	2	3	4	0	1	1	0	26
	特定施設	17	11	15	20	19	19	23	15	8	20	11	13	191
	グループホーム	5	2	2	4	2	3	2	5	4	4	5	0	38
	通所介護	4	2	6	1	0	3	7	0	4	5	1	2	35
	そ の 他	0	0	1	1	1	3	1	0	2	2	0	2	13
	計	39	36	37	49	35	37	50	35	34	46	34	0	432
令３	特別養護老人ホーム	15	10	7	10	9	12	8	22	17	10	13	15	148
	短期入所	1	0	1	1	1	3	0	2	2	2	1	2	16
	老人保健施設	2	6	1	3	4	1	3	1	2	2	2	5	32
	特定施設	11	18	15	22	23	19	9	18	14	15	11	22	197
	グループホーム	4	4	3	1	3	5	1	1	1	2	1	4	30
	通所介護	2	4	1	2	1	3	1	6	8	3	11	3	45
	そ の 他	0	2	2	0	2	0	3	0	2	1	1	1	14
	計	35	44	30	39	43	43	25	50	46	35	40	52	482
令４	特別養護老人ホーム	13	4	10	7	5	5	12	17	11	13	17	22	136
	短期入所	0	2	2	1	3	3	0	1	0	2	2	1	17
	老人保健施設	3	3	6	1	2	6	8	6	4	5	2	7	53
	特定施設	13	14	20	9	18	21	15	14	23	26	9	21	203
	グループホーム	2	3	3	2	3	7	3	2	0	1	2	2	30
	通所介護	1	1	3	3	0	1	3	6	4	0	1	4	27
	そ の 他	0	2	2	1	2	0	2	5	1	2	1	2	20
	計	32	29	46	24	33	43	43	51	43	49	34	59	486

令和２年度歳入・歳出
（歳入）

科目	予算現額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	予算現額に対する収入率
介護保険料	6,540,443,000	6,106,740,253	114,697,952	237,814,922	93.4%
第1号被保険者保険料	6,540,443,000	6,106,740,253	114,697,952	237,814,922	93.4%
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.0%
証明手数料	1,000	0	0	0	0.0%
国庫支出金	8,045,448,000	7,287,747,522	0	0	90.6%
介護給付費負担金	5,662,284,000	4,856,813,626	0	0	85.8%
調整交付金	1,628,468,000	1,662,818,000	0	0	102.1%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	276,258,000	289,673,600	0	0	104.9%
包括的支援・任意事業交付金	279,949,000	279,953,296	0	0	100.0%
保険者機能強化推進交付金	53,068,000	53,068,000	0	0	100.0%
保険者努力支援交付金	64,152,000	64,152,000	0	0	100.0%
介護保険事業費補助費	5,192,000	5,192,000	0	0	100.0%
災害臨時特例補助金	477,000	477,000	0	0	100.0%
災害等臨時特例補助金	75,600,000	75,600,000	0	0	100.0%
支払基金交付金	8,878,213,000	7,453,052,978	0	0	83.9%
介護給付費交付金	8,579,855,000	7,154,694,978	0	0	83.4%
地域支援事業支援交付金	298,358,000	298,358,000	0	0	100.0%
都支出金	4,939,377,000	4,205,498,023	0	0	85.1%
介護給付費負担金	4,661,274,000	3,927,436,000	0	0	84.3%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	138,129,000	138,085,375	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業交付金	139,974,000	139,976,648	0	0	100.0%
財産収入	1,314,000	1,315,328	0	0	100.1%
基金利子	1,314,000	1,315,328	0	0	100.1%
繰入金	6,285,502,000	6,261,865,270	0	0	99.6%
介護給付費繰入金	3,970,599,000	3,970,599,000	0	0	100.0%
事務費等繰入金	697,442,000	697,442,000	0	0	100.0%
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	138,129,000	138,129,000	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業繰入金	139,974,000	139,974,000	0	0	100.0%
低所得者保険料軽減繰入金	475,943,000	452,306,270	0	0	95.0%
給付準備基金繰入金	863,415,000	863,415,000	0	0	100.0%
繰越金	2,103,497,000	2,103,497,609	0	0	100.0%
繰越金	2,103,497,000	2,103,497,609	0	0	100.0%
諸収入	1,883,000	2,676,062	0	0	142.1%
預金利子	38,000	38,069	0	0	100.2%
雑入	1,845,000	2,637,993	0	0	143.0%
計	36,795,678,000	33,422,393,045	114,697,952	237,814,922	90.8%

（歳出）

科目	予算現額（円）	支出済額（円）	差引残額（円）	執行率
総務費	702,674,000	641,608,263	61,065,737	91.3%
保険給付費	31,764,802,000	26,510,196,129	5,254,605,871	83.5%
居宅介護サービス給付費	15,179,174,000	12,740,566,370	2,438,607,630	83.9%
地域密着型介護サービス給付費	2,907,606,000	2,400,274,766	507,331,234	82.6%
施設介護サービス給付費	8,946,326,000	7,629,319,629	1,317,006,371	85.3%
居宅介護福祉用具購入費	44,227,000	32,110,905	12,116,095	72.6%
居宅介護住宅改修費	68,454,000	44,682,736	23,771,264	65.3%
居宅介護サービス計画給付費	1,396,237,000	1,209,176,313	187,060,687	86.6%
介護予防サービス給付費	875,143,000	658,699,476	216,443,524	75.3%
地域密着型介護予防サービス給付費	12,801,000	4,440,533	8,360,467	34.7%
介護予防福祉用具購入費	18,097,000	10,502,731	7,594,269	58.0%
介護予防住宅改修費	52,818,000	32,147,940	20,670,060	60.9%
介護予防サービス計画給付費	170,526,000	144,457,224	26,068,776	84.7%
審査支払手数料	34,912,000	29,538,913	5,373,087	84.6%
高額介護サービス費	952,218,000	796,613,316	155,604,684	83.7%
高額介護予防サービス費	794,000	618,859	175,141	77.9%
高額医療合算介護サービス費	231,008,000	95,707,704	135,300,296	41.4%
高額医療合算介護予防サービス費	1,741,000	816,168	924,832	46.9%
特定入所者介護サービス費	872,121,000	680,288,519	191,832,481	78.0%
特定入所者介護予防サービス費	599,000	234,027	364,973	39.1%
地域支援事業費	1,834,013,000	1,735,829,702	98,183,298	94.6%
介護予防・生活支援サービス事業費	890,099,000	848,019,368	42,079,632	95.3%
介護予防ケアマネジメント事業費	108,065,000	105,909,456	2,155,544	98.0%
審査支払手数料	3,300,000	2,759,837	540,163	83.6%
一般介護予防事業費	104,683,000	88,230,336	16,452,664	84.3%
包括的支援事業費	671,063,000	646,376,688	24,686,312	96.3%
任意事業費	56,803,000	44,534,017	12,268,983	78.4%
基金積立金	1,345,495,000	1,345,495,000	0	100.0%
介護給付費準備基金	1,345,495,000	1,345,495,000	0	100.0%
諸支出金	844,970,000	837,441,876	7,528,124	99.1%
予備費	303,724,000	0	303,724,000	0.0%
計	36,795,678,000	31,070,570,970	5,725,107,030	84.4%

令和３年度歳入・歳出

（歳入）

科目	予算現額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	予算現額に対する収入率
介護保険料	5,633,070,000	6,118,926,430	89,805,369	211,789,433	108.6%
第1号被保険者保険料	5,633,070,000	6,118,926,430	89,805,369	211,789,433	108.6%
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.0%
証明手数料	1,000	0	0	0	0.0%
国庫支出金	7,026,305,000	7,526,766,192	0	0	107.1%
介護給付費負担金	5,074,080,000	5,036,964,526	0	0	99.3%
調整交付金	1,246,880,000	1,739,736,000	0	0	139.5%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	293,756,000	336,214,800	0	0	114.5%
包括的支援・任意事業交付金	283,275,000	284,527,866	0	0	100.4%
保険者機能強化推進交付金	49,638,000	49,638,000	0	0	100.0%
保険者努力支援交付金	59,383,000	59,383,000	0	0	100.0%
介護保険事業費補助費	7,319,000	7,319,000	0	0	100.0%
災害臨時特例補助金	360,000	360,000	0	0	100.0%
災害等臨時特例補助金	11,614,000	12,623,000	0	0	108.7%
支払基金交付金	7,999,400,000	7,810,349,413	0	0	97.6%
介護給付費交付金	7,682,143,000	7,493,092,413	0	0	97.5%
地域支援事業支援交付金	317,257,000	317,257,000	0	0	100.0%
都支出金	4,454,042,000	4,377,621,682	0	0	98.3%
介護給付費負担金	4,165,527,000	4,069,506,000	0	0	97.7%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	146,878,000	165,851,750	0	0	112.9%
包括的支援・任意事業交付金	141,637,000	142,263,932	0	0	100.4%
財産収入	3,557,000	3,555,062	0	0	99.9%
基金利子	3,557,000	3,555,062	0	0	99.9%
繰入金	6,258,595,000	6,256,949,275	0	0	100.0%
介護給付費繰入金	3,553,695,000	3,553,695,000	0	0	100.0%
事務費等繰入金	673,804,000	673,804,000	0	0	100.0%
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	146,878,000	146,878,000	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業繰入金	141,637,000	141,637,000	0	0	100.0%
低所得者保険料軽減繰入金	452,792,000	451,146,275	0	0	99.6%
給付準備基金繰入金	1,289,789,000	1,289,789,000	0	0	100.0%
繰越金	2,351,822,000	2,351,822,075	0	0	100.0%
繰越金	2,351,822,000	2,351,822,075	0	0	100.0%
諸収入	1,624,000	2,923,852	0	0	180.0%
預金利子	43,000	34,428	0	0	80.1%
雑入	1,581,000	2,889,424	0	0	182.8%
計	33,728,416,000	34,448,913,981	89,805,369	211,789,433	102.1%

（歳出）

科目	予算現額（円）	支出済額（円）	差引残額（円）	執行率
総務費	681,168,000	633,040,586	48,127,414	92.9%
保険給付費	28,490,861,000	27,606,419,619	884,441,381	96.9%
居宅介護サービス給付費	13,975,489,000	13,533,281,985	442,207,015	96.8%
地域密着型介護サービス給付費	2,628,344,000	2,560,405,220	67,938,780	97.4%
施設介護サービス給付費	7,921,917,000	7,747,450,293	174,466,707	97.8%
居宅介護福祉用具購入費	34,424,000	29,379,058	5,044,942	85.3%
居宅介護住宅改修費	51,937,000	42,593,324	9,343,676	82.0%
居宅介護サービス計画給付費	1,350,381,000	1,339,360,051	11,020,949	99.2%
介護予防サービス給付費	718,461,000	637,522,007	80,938,993	88.7%
地域密着型介護予防サービス給付費	9,638,000	9,637,863	137	100.0%
介護予防福祉用具購入費	10,256,000	10,255,798	202	100.0%
介護予防住宅改修費	35,667,000	33,397,375	2,269,625	93.6%
介護予防サービス計画給付費	154,585,000	144,201,607	10,383,393	93.3%
審査支払手数料	31,343,000	31,342,756	244	100.0%
高額介護サービス費	840,742,000	802,965,620	37,776,380	95.5%
高額介護予防サービス費	924,000	720,183	203,817	77.9%
高額医療合算介護サービス費	114,400,000	110,208,471	4,191,529	96.3%
高額医療合算介護予防サービス費	1,076,000	866,016	209,984	80.5%
特定入所者介護サービス費	610,911,000	572,652,322	38,258,678	93.7%
特定入所者介護予防サービス費	366,000	179,670	186,330	49.1%
地域支援事業費	1,912,382,000	1,829,028,034	83,353,966	95.6%
介護予防・生活支援サービス事業費	875,810,000	838,979,289	36,830,711	95.8%
介護予防ケアマネジメント事業費	106,084,000	102,982,010	3,101,990	97.1%
審査支払手数料	4,715,000	2,621,851	2,093,149	55.6%
一般介護予防事業費	189,223,000	177,553,006	11,669,994	93.8%
包括的支援事業費	682,661,000	662,035,135	20,625,865	97.0%
任意事業費	53,889,000	44,856,743	9,032,257	83.2%
基金積立金	1,375,938,000	1,375,938,000	0	100.0%
介護給付費準備基金	1,375,938,000	1,375,938,000	0	100.0%
諸支出金	1,045,362,000	1,039,669,617	5,692,383	99.5%
予備費	222,705,000	0	222,705,000	0.0%
計	33,728,416,000	32,484,095,856	1,244,320,144	96.3%

令和４年度歳入・歳出

（歳入）

科目	予算現額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	予算現額に対する収入率
介護保険料	5,838,176,000	6,100,182,414	77,551,248	198,557,832	104.5%
第1号被保険者保険料	5,838,176,000	6,100,182,414	77,551,248	198,557,832	104.5%
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.0%
証明手数料	1,000	0	0	0	0.0%
国庫支出金	7,437,485,000	7,620,889,854	0	0	102.5%
介護給付費負担金	5,283,473,000	5,113,587,504	0	0	96.8%
調整交付金	1,489,596,000	1,821,781,000	0	0	122.3%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	286,289,000	307,394,200	0	0	107.4%
包括的支援・任意事業交付金	286,744,000	286,744,150	0	0	100.0%
保険者機能強化推進交付金	42,104,000	42,104,000	0	0	100.0%
介護保険保険者努力支援交付金	48,890,000	48,890,000	0	0	100.0%
介護保険災害臨時特例補助金	389,000	389,000	0	0	100.0%
支払基金交付金	8,248,724,000	7,827,605,000	0	0	94.9%
介護給付費交付金	7,939,532,000	7,518,413,000	0	0	94.7%
地域支援事業支援交付金	309,192,000	309,192,000	0	0	100.0%
都支出金	4,559,887,000	4,328,629,575	0	0	94.9%
介護給付費負担金	4,273,371,000	4,042,113,000	0	0	94.6%
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	143,144,000	143,144,500	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業交付金	143,372,000	143,372,075	0	0	100.0%
財産収入	2,461,000	2,723,954	0	0	110.7%
基金利子	2,461,000	2,723,954	0	0	110.7%
繰入金	6,266,301,000	6,261,726,380	0	0	99.9%
介護給付費繰入金	3,675,709,000	3,675,709,000	0	0	100.0%
事務費等繰入金	683,071,000	683,071,000	0	0	100.0%
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	143,144,000	143,144,000	0	0	100.0%
包括的支援・任意事業繰入金	143,372,000	143,372,000	0	0	100.0%
低所得者保険料軽減繰入金	455,716,000	451,141,380	0	0	99.0%
給付準備基金繰入金	1,165,289,000	1,165,289,000	0	0	100.0%
繰越金	1,964,818,000	1,964,818,125	0	0	100.0%
繰越金	1,964,818,000	1,964,818,125	0	0	100.0%
諸収入	1,793,000	1,579,410	0	0	88.1%
預金利子	29,000	24,131	0	0	83.2%
雑入	1,764,000	1,555,279	0	0	88.2%
計	34,319,646,000	34,108,154,712	77,551,248	198,557,832	99.4%

（歳出）

科目	予算現額（円）	支出済額（円）	差引残額（円）	執行率
総務費	683,102,000	632,809,033	50,292,967	92.6%
保険給付費	29,411,275,000	27,774,487,517	1,636,787,483	94.4%
居宅介護サービス給付費	14,603,439,000	13,970,655,573	632,783,427	95.7%
地域密着型介護サービス給付費	2,800,000,000	2,469,673,853	330,326,147	88.2%
施設介護サービス給付費	7,989,000,000	7,645,072,732	343,927,268	95.7%
居宅介護福祉用具購入費	27,596,000	27,575,648	20,352	99.9%
居宅介護住宅改修費	42,000,000	41,305,067	694,933	98.3%
居宅介護サービス計画給付費	1,500,000,000	1,392,423,622	107,576,378	92.8%
介護予防サービス給付費	693,000,000	628,338,951	64,661,049	90.7%
地域密着型介護予防サービス給付費	14,000,000	10,269,976	3,730,024	73.4%
介護予防福祉用具購入費	12,600,000	12,252,320	347,680	97.2%
介護予防住宅改修費	36,000,000	33,037,478	2,962,522	91.8%
介護予防サービス計画給付費	152,000,000	141,595,523	10,404,477	93.2%
審査支払手数料	33,000,000	32,125,150	874,850	97.3%
高額介護サービス費	784,000,000	778,574,024	5,425,976	99.3%
高額介護予防サービス費	1,200,000	634,492	565,508	52.9%
高額医療合算介護サービス費	147,000,000	112,741,119	34,258,881	76.7%
高額医療合算介護予防サービス費	1,200,000	905,360	294,640	75.4%
特定入所者介護サービス費	575,000,000	477,084,852	97,915,148	83.0%
特定入所者介護予防サービス費	240,000	221,777	18,223	92.4%
地域支援事業費	1,891,705,000	1,819,823,589	71,881,411	96.2%
介護予防・生活支援サービス事業費	854,015,000	819,830,564	34,184,436	96.0%
介護予防ケアマネジメント事業費	98,730,000	96,895,796	1,834,204	98.1%
審査支払手数料	3,300,000	2,487,838	812,162	75.4%
一般介護予防事業費	189,916,000	183,830,872	6,085,128	96.8%
包括的支援事業費	692,159,000	671,263,704	20,895,296	97.0%
任意事業費	53,585,000	45,514,815	8,070,185	84.9%
基金積立金	1,543,593,000	1,543,593,000	0	100.0%
介護給付費準備基金	1,543,593,000	1,543,593,000	0	100.0%
諸支出金	506,067,000	502,609,496	3,457,504	99.3%
予備費	283,904,000	0	283,904,000	0.0%
計	34,319,646,000	32,273,322,635	2,046,323,365	94.0%

１７　基金

１）介護保険給付費準備基金

第１号被保険者保険料の剰余金や運用益を積み立て、介護給付費に不足が生じた場合に取り崩しを行い、介護保険を効率的に運用するために設けられた基金です。

（円）

令和２年度	元年度末現在高	積立額	取崩額	２年度末現在高
	2,243,323,000	1,345,495,000	863,415,000	2,725,403,000
令和３年度	２年度末現在高	積立額	取崩額	３年度末現在高
	2,725,403,000	1,375,938,000	1,289,789,000	2,811,552,000
令和４年度	３年度末現在高	積立額	取崩額	４年度末現在高
	2,811,552,000	1,543,593,000	1,165,289,000	3,189,856,000

【 参考 】　第７期介護保険事業計画との比較

１）要支援・要介護認定者数

（単位：人）

	平成30年度			令和元年度			令和２年度		
	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ
要支援1,2	6,883	7,614	△ 731	6,753	8,143	△ 1,390	6,649	8,692	△ 2,043
要介護1～5	11,730	13,090	△ 1,360	11,876	14,008	△ 2,132	12,387	14,913	△ 2,526
合　計	18,613	20,704	△ 2,091	18,629	22,151	△ 3,522	19,036	23,605	△ 4,569

２）介護保険給付費

（単位：百万円）

	平成30年度			令和元年度			令和２年度		
	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ
介護給付費	22,964	24,537	△ 1,573	23,652	26,533	△ 2,881	24,056	28,686	△ 4,630
予防給付費	795	818	△ 23	872	914	△ 42	850	1,020	△ 170
特定入所者介護サービス費等	664	761	△ 97	673	825	△ 152	681	893	△ 212
高額介護サービス費等	713	964	△ 251	854	1,044	△ 190	894	1,130	△ 236
審査支払手数料	28	31	△ 3	29	33	△ 4	30	36	△ 6
合　計	25,164	27,111	△ 1,947	26,080	29,349	△ 3,269	26,511	31,765	△ 5,254

１）要支援・要介護認定者数

（単位：人）

	令和３年度			令和４年度		
	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ
要支援1,2	6,456	7,012	△ 556	6,360	7,109	△ 749
要介護1～5	12,766	12,511	255	12,763	12,763	0
合　計	19,222	19,523	△ 301	19,123	19,872	△ 749

２）介護保険給付費

（単位：百万円）

	令和３年度			令和４年度		
	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ	実績Ａ	計画Ｂ	Ａ−Ｂ
介護給付費	25,252	26,092	△ 840	25,547	27,077	△ 1,530
予防給付費	835	975	△ 140	825	993	△ 168
特定入所者介護サービス費等	573	611	△ 38	477	580	△ 103
高額介護サービス費等	915	723	192	893	727	166
審査支払手数料	31	28	3	32	28	4
合　計	27,606	28,429	△ 823	27,774	29,405	△ 1,631

令和２年度～令和４年度
介護保険事業概要

令和5年8月発行

刊行物登録番号
5-1-036

発行　：　東京都北区
編集　：　東京都北区福祉部介護保険課
〒114-8508
東京都北区王子本町1-15-22
電話　（3908）1286（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）